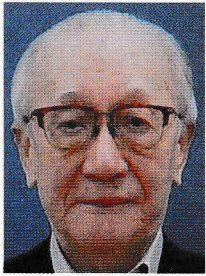




～令和五年新年会長挨拶～



日本倶楽部会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。お元気な皆様とこうして晴れやかにお目にかかれることはこの上ない喜びであります。皆様のご出席を心から歓迎いたします。

所で、四年目に入った新型コロナ日本倶楽部会長井嶋一友 ナ感染症対策は、感染者数が高止まりしているにも関わらず、社会経済活動の活性化に重点をおいた「ウィズ・コロナ」の日常生活に移って参りました。ワクチン接種の普及や耐性保有者の増加に伴う効果等も考えられますが、私は、何よりも日本人のマスク着用率の高さが今日の状況をもたらしているものと考えております。日本倶楽部の会員の皆様には特に意識を高く持っていただき、マスク着用を中心とした倶楽部のルールをしっかりと守って頂きました結果、当倶楽部からの感染発生は昨年ゼロで終わることが出来ました。ご協力感谢您いたしますとともに、本年も引き続き当倶楽部で行いますコロナルールにご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、昨年、年頭挨拶の際に、コロナ禍で痛んだ倶楽部の諸活動を立て直し、一段の活性化を進めると申し上げましたが、関係委員会の皆様のご努力により、昨年度は、特に講演会の活性化が一段と進みました。茶道の千宗室大宗匠を始め、世界的なオルガン奏者やホルン奏者、ベストセラーを連発される高齢者医療の権威など、多彩な分野のオーソリティーが次々に登壇され、当倶楽部の講演会の幅の広さを遺憾なく発揮いたしました。また、ITを活用したオンライン講演会の導入により会場外での視聴を可能にし、参加者の大幅増加をもたらしました。さらに、会員増強特別委員会を中心とした入会勧誘活動が実を結び、新入会員の数が一昨年に引き続き昨年度も二十人の大台を越える見込みとなり、新入会員減少傾向に歯止めをかけることができました。このような努力が影響して、各委

員会、部会等の活動も一段と活発化しました結果、私は、最近日本倶楽部が一段と明るく活力ある組織に変貌しつつあると感じております。本年度も引き続きこのような課題に取り組み、一層の充実、発展を求めて活動して参りたいと思っておりますので、会員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

もう一つの懸案であります会館建替問題であります。昨年六月の会員総会で皆様の御承認をいただきましたように、三菱地所に協力して当ビルの建て替えを実施し、建て替え後の新しい国際ビルに居を構えて伝統ある我が日本倶楽部の活動を安定的に継続するとの基本的合意を締結いたしました。本年はその実施に向けた細部の詰めや契約書等の作成など重要な課題が山積いたしております。従来この課題に対応する部署として、「会館建替問題特別委員会」を理事会の下に設けておりましたが、今後は、更に、その実施部隊として、将来新しい国際ビルで活動する世代の方々を中心とした十一人による「会館建替推進委員会」を立ち上げました。日本倶楽部会員の知力能力を結集した総力でこの困難な事業を成し遂げるための仕組みであります。会員の皆様には今後とも建替問題推進にご理解、ご協力を賜りますと共に、適時、適切なご意見を委員会にお寄せいただきますようお願い申し上げます。

本日は、ウィズ・コロナ禍の新年午餐会として、人数制限を撤廃し、アルコール類も提供して賑やかに行うことといたしております。また、食事中、福井史枝会員に新年らしい曲目を選んでピアノ演奏をしていただきますほか、脊山洋右会員から貴重な闘病体験談をお聞かせいただくこととしております。時間の許す限り午餐会をお楽しみいただきますようお願いし、令和五年年頭のご挨拶といたします。

令和五年一月十三日

日本倶楽部会長 井嶋一友

～コロナ感染症問題への対応など（お知らせ）～

コロナ感染症は発症以来3年が経過しましたが、感染者数はなお高止まり、死亡者の数は増加するなど、厳しい状況が続いています。当倶楽部の運営につきましても、最大限注意深く対応しておりますが、幸い会員の皆様のおかげで、当倶楽部がクラスターとなるなどの事態は避けられています。引き続き感染拡大防止のため、ご協力をお願いいたします。

- ・入館時の検温、換気、食堂のパネル等は続けます。
 - ・会員の皆様には、アルコール消毒、館内でのマスク着用よろしく申し上げます。
 - ・2月以降、定例の午餐会は、人数制限なしとします（食事の準備のため、予約をお願いします。）。
 - ・講演会は引き続きディスタンス確保のうえ人数制限なし、Zoomによるオンライン参加は可とします。
 - ・会員作品展（3月2日～4日）は通常通り開催します。作品展後の会員懇親会（立食）はコロナ感染の状況を見ながら検討させていただきます。
- ご自愛のほどよろしくお願い申し上げます。

～ 新年午餐会開催される ～

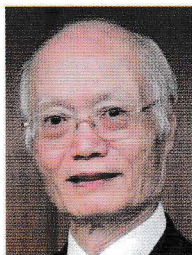
1月13日(金)新年午餐会が12:20より開催されました。はじめに、井嶋一友会長のご挨拶があり、その後、昼食となりました。お食事中は、福井史枝君によるピアノの生演奏があり、宮城道雄の「春の海」、ヴィヴァルディの「春(四季より)」等、新年に相応しい曲を演奏いただきました。昼食後、脊山洋右君による卓話が開催されました(下記に掲載)。当日の出席者は、73名の出席者でした。新年午餐会が盛大に開催されました事を心よりお慶び申し上げますと共に、皆様の更なるご発展とご繁栄をご祈念申し上げます。(事務局)

1月13日 新年午餐会 卓話

「膵臓癌を摘出して十三年、今や“神の手”はいらぬ」
脊山 洋右

プロローグ：膵臓癌とは

膵臓は胃の後ろにある臓器で、アミラーゼなどを外分泌する機能とインスリンなどを内分泌する働きをしております。膵臓は癌が発生しても症状が出にくく、急速に大きくなる特徴があるので、発見時には手遅れとなる症例が多いことから、生存率が低い癌として恐れられております。私は69才(2009年)の時に膵臓癌を発症しましたが、幸いに早期に診断されて適切な手術を受けたお陰で完治することができました。既に術後13年が経過したのを機会に、その体験をお話します。



私の膵臓癌闘病記録

私の膵臓癌には2つの出来事が先行しておりました。第1は2007年の虎の門病院で受けた人間ドックで見つかった大腸癌のことで、これは東大病院の外來において大腸内視鏡によって切除されました。第2は翌2008年に糖尿病が発症したことで、臨床検査において血糖値が上昇していました。

大腸癌の転移と再発を防ぐことを目的としてその後、腹部のCTX検査を行ってきたことが幸いして、2009年11月27日に膵臓癌を見つけることができ

ました。直ちに行ったMRIとPET検査によっても腫瘍の存在が確認されたので、東大病院において2009年12月14日に摘出手術が行われました。

3cm大のステージ2の膵管内乳頭粘液性腺癌でしたが、これは執刀した國土典宏教授と私の長男である脊山泰治医師の「神の手」によって摘出することができ、完治した結果として本日の卓話に臨んでおります。

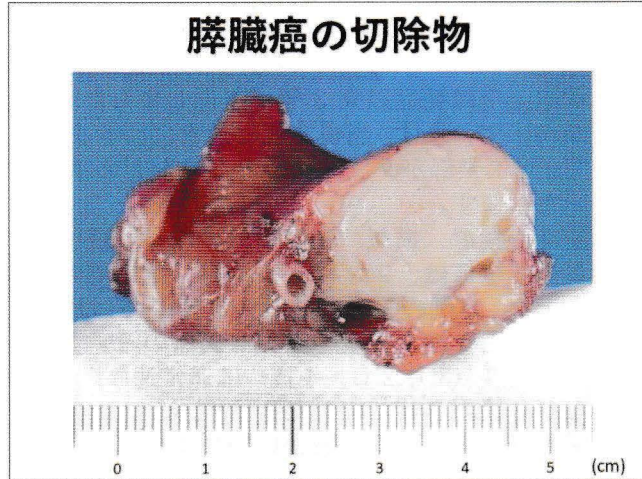
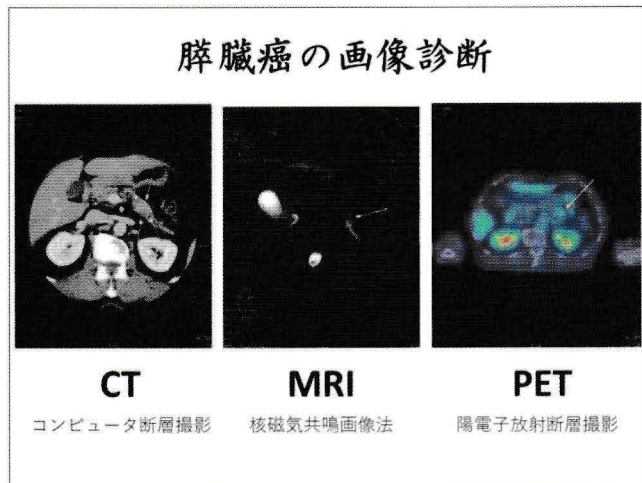
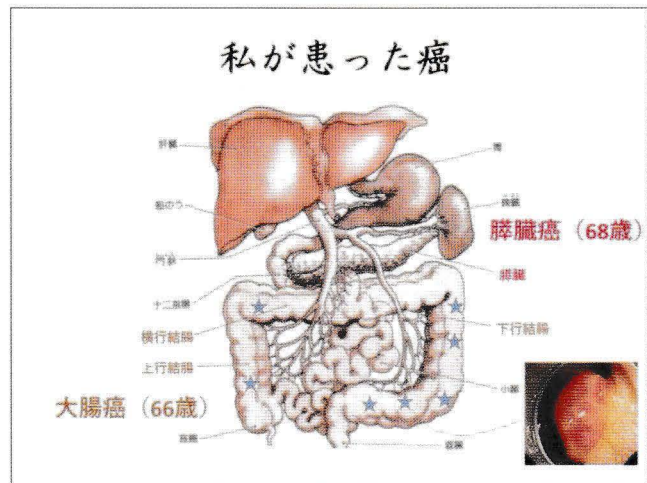
膵臓癌治療法の進歩：VRとダ・ビンチ手術の導入

私が手術を受けた13年前は、腹部を大きく開けて肉眼で見ながら腫瘍を摘出しておりましたが、その後、CTスキャン画像から3Dモデルを作る技術が開発され、術前に膵臓癌の立体構造を見れるとともに、ゴーグルに投影することによって眼前の実画像に重ねて見ることによって執刀者だけではなくゴーグルを装着した者全員が同じ画面を見て意見を交えることが可能になりました。

また、都立駒込病院では2022年から内視鏡による手術に応用することになり、ダ・ビンチ手術が膵臓癌の治療にも行われるようになりました。AIの進歩には目を見張るものがあります。今や膵臓癌になっても「神の手」はいらぬ時代がやってきたのです。

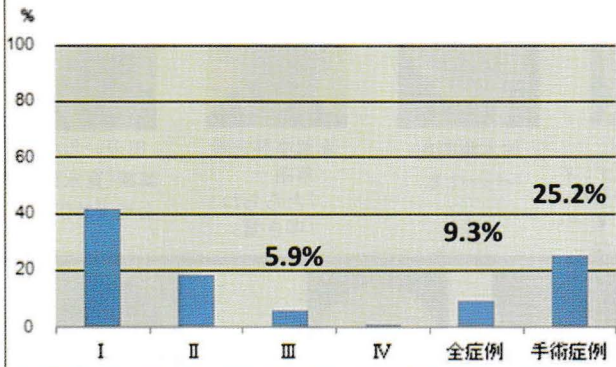
エピローグ：これからの課題

膵臓癌の治療の技術は格段の進歩を遂げましたが、早期発見は欠かすことができません。症状が無くても診断できるエコーなど簡単な検査法の開発が待たれます。



膵(C25) 5年相対生存率

(全国がんセンター協議会資料)



膵臓癌の治療戦略

手術療法

化学療法

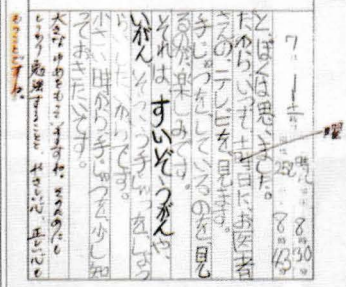
放射線療法



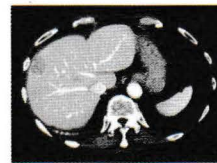
自覚症状が出る前に見つけて摘出手術をすること!

番外編エピローグ

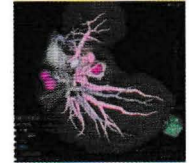
泰治医師が小学校3年生の時



3D解析とVRへ



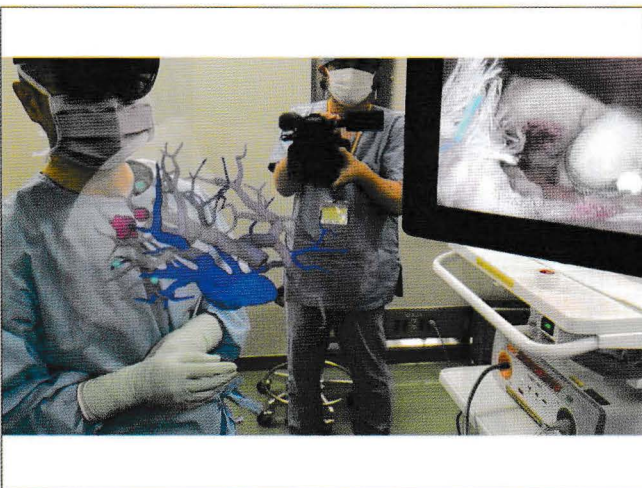
3D analysis



Virtual reality (VR)

Hologram

Mixed Reality (MR)



da Vinci Xi
SURGICAL SYSTEM

更なる低侵襲・機能温存手術へ

ロボット支援下手術

3つの特徴

特徴 1

体への負担が少ない



一般的な開腹手術に比べ、
小さな切開で済みます。

従来の開腹手術に比べて、
切開の小さな切開で済みます。
そのため、出血も抑えられ、手術
後の回復が早く、患者さんの負担が軽減
されます。

特徴 2

鮮明な3D (3次元) 画像



コンソールモニターに通常画面より立体的
な3Dイメージを映し出すことで、手術
の精度が向上します。

特徴 3

精密な動きを再現



医師がロボットアームに装着されている
鉗子やメスを操作します。
ダ・ヴィンチの鉗子は安定した動きを持ち、
人間の手より大きな可動域と手ブレ修正
機能を備えています。



～ 日本倶楽部 2022 年を振り返って ～

1 月 —講演会—

18 日 (火) 大島 理森 氏
25 日 (火) 鈴木 雅明 氏

—新年互礼会—

14 日 (金)

落語 春風亭昇吉氏
講談 田辺いちか氏



—スマートフォン(iPhone)講習会—

24 日 (月) 「グーグル検索、緊急 SOS、ヘルスケア
アプリ、メディカル ID)」



大島理森氏
「サポーティングプレイ
ヤーとして平成を語り、
令和を考える(危機への
政治対応について)」



鈴木雅明氏
「バツハと私」



春風亭昇吉氏
落語
「たらちね」
「叩き蟹」



田辺いちか氏
講談「寛永御前試合」
より『井伊直人』

2 月 —講演会—

7 日 (月) 渡部 恒郎 氏
14 日 (月) 垣見 祐二 氏

—月例会—

(定例午餐会を会食なしの月例会
として開催)

15 日 (火)

—第 19 回オープン麻雀大会—

26 日 (土)

—スマートフォン(iPhone)講習会—

28 日 (月) 「Goole Earth で世界を楽しもう！」

白寿祝賀: 今野恒雄君、
佐藤庄市郎君、西迪雄君
米寿祝賀: 中田一男君
新入会員(個人会員(12 月入会)):
藤井健君、横田真二君
新入会員(個人会員(1 月入会)):
小滝晃君、吉川富夫君



渡部恒郎氏
「令和の日本を創
る 中堅中小企
業の M&A とは」



垣見祐二氏
「CO2 排出ゼロにむ
けて日本の火力発
電・燃料調達の見
方と現実」



第 19 回麻雀大会
優勝者 藤本和也君



iPhone 講習会の様子
(2/28)



佐藤弥子氏
(iPhone 講習会講師)

3 月 —会員作品展— 3 日 (木)、4 日 (金)、5 日 (土)

(懇親パーティーは、中止)

—講演会—

11 日 (金) 翁 邦雄 氏
14 日 (月) 千 玄室 氏
23 日 (水) 小山 博史 氏



翁邦雄氏
「人の心に
働きかけ
る経済政
策」



千玄室氏「和の心で」



小山博史氏
「医療におけ
るメタパー
スの役割」



100名を超すお客様が来場され、大変
好評をいただきました。

—月例会—

(定例午餐会を会食なしの月例会として開催)

15 日 (火)

—スマートフォン(iPhone)講習会—

28 日 (月) 「ラインをはじめてみよう」

米寿祝賀: 藤原良一君
新入会員(個人会員(2 月入会)):
福富光彦君
卓 話: 土居征夫君
「日本型リベラルアーツ教育の全国展開
(次世代人づくりと新しい資本主義)」



土居征夫君

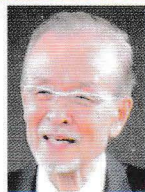
4 月 —講演会—

5 日 (火) 山本 尚 氏
14 日 (木) 長谷川眞理子氏
18 日 (月) 神野 直彦 氏



午餐会の様子 (4/15)

米 寿: 田中弘昭君、村本久夫君
新入会員(個人会員(3 月入会)): 稲野和利君
新入会員(法人会員(3 月入会)): 日本ハーデス㈱
(鈴木直人君、北嶋信顕君、藤岡一晃君)
卓 話: 田中明彦君
「営業の話 -未だ挑戦中-



山本尚氏
「日本人は論理
的でなくて良
い、そして日本
の問題は文系
にある」



長谷川眞理子氏
「人新世の時代と世界の
人口、少子化問題: 人間
行動生態学からの分析」



神野直彦氏
「財政から未来
を構想する」

—第 20 回オープン麻雀大会—

23 日 (土)

—スマートフォン(iPhone)講習会—

25 日 (月) 「Face Time とメッセージ」



田中明彦君



第 20 回麻雀大会
優勝者 百足(むか)で健一君



5 月 —講演会—

6 日 (金) 村井 友秀 氏
23 日 (月) 是川 夕 氏
30 日 (月) 佐々木清隆氏

—午餐会—

13 日 (金)

卓 話: 中山嘉清君「ゴルフ部会の活動
報告 -ゴルフで広げる会員の絆-

—スマートフォン(iPhone)講習会—

9 日 (月) 「ネットショッピング、メールの送受信」



中山嘉清君



村井友秀氏
「ウクライナ戦争
と東アジアの安
全保障」



是川夕氏
「国際労働移
動ネットワー
クの中の日本」



佐々木清隆氏
「金融行政の軌跡:
両利きの金融行政
に向けて」

6月 —会員総会— 7日(火)

—第21回オープン麻雀大会—
11日(土)

—講演会—

- 9日(木) 和田 秀樹 氏
- 20日(月) 山崎 重孝 氏
- 30日(木) 野口悠紀雄氏



山口廣秀君



和田秀樹氏
「高齢期をどう生きるか」



山崎重孝氏
「天皇の退位に関する皇室典範特例法案に対する付帯決議」に関する有識者会議 報告



野口悠紀雄氏
「先進国から脱落寸前の日本」



第21回麻雀大会
優勝者 灘本正博君

—午餐会— 新入会員(個人会員(5月入会)): 植松基員(もとかず)君、大島圭美(かどみ)君
卓話: 山口廣秀君「日銀時代の思い出」

—スマートフォン(iPhone)講習会—
13日(月)「グーグル翻訳、青空文庫(電子書籍)」

7月 —講演会—

- 20日(水) 福川 伸陽 氏
- 26日(火) 増田 寛也 君



講演会の様子(7/26)



藤井健君



福川伸陽氏
「大作曲家たちに愛された楽器・ホルン~その魅力」



増田寛也君
「日本郵政グループの目指す姿」

—午餐会— 米寿祝賀: 坂本央人君
新入会員(個人会員(6月入会)): 脊山洋右君
新入会員(法人会員(6月入会)): 日本郵便輸送(株)(原口亮介君、横山修君、大岩俊二君)、明治安田生命保険相互会社(関口憲一君、松尾憲治君、中谷新司君)東京信用保証協会(山本隆君)
卓話: 藤井健君「首都高60周年と首都高の未来」

—スマートフォン(iPhone)講習会— 25日(月)「設定、総復習、iPhoneを探す、セキュリティについて」

9月 —講演会—

- 9日(金) 芹川 洋一 氏
- 30日(金) 杉山 晋輔 氏



伊藤盛夫君



芹川洋一氏
「岸田政権のゆくえ」



杉山晋輔氏
「ウクライナ・台湾と日米同盟」

—午餐会— 米寿祝賀: 大津謙次郎君、福井俊彦君
新入会員(個人会員(7月入会)): 武川恵子君
新入会員(法人会員(7月入会)): アサガミ(株)(野口俊夫君)
卓話: 伊藤盛夫君「日本の防衛」

—スマートフォン(iPhone)講習会—26日(月)「各部の名称、基本操作、AppleIDとパスワードと3つの質問、Siri(音声アシスタント)」

10月 —講演会—

- 5日(水) 小峰 隆夫 氏
- 11日(火) 久保 文明 氏
- 28日(金) 高原 明生 氏



小峰隆夫氏
「日本経済の現状と課題」



久保文明氏
「バイデンのアメリカ、トランプのアメリカ」



高原明生氏
「中国共産党第20回全国代表大会と今後の中国」

—午餐会— 新入会員(個人会員(9月入会)): 岩崎賢二君、北原正倫君、齋木尚子君、杉山徹君
新入会員(法人会員(9月入会)): (株)日本政策投資銀行(杉本宣文君)
卓話: 小滝晃君「東日本大震災の初動・応急対応とその教訓」

—スマートフォン(iPhone)講習会— —第22回オープン麻雀大会—
24日(月)「インターネット検索、乗換案内、QRコード検索」 22日(土) 優勝者 灘本正博君



小滝晃君



灘本正博君

11月 —講演会—

- 10日(木) 小黒 一正 君
- 18日(金) 久保田弘敏氏
- 25日(金) 小泉 悠 氏



午餐会の様子(11/15)



井戸清人君



小黒一正君
「財政・社会保障の現状と課題」



久保田弘敏氏
「宇宙へ行く、宇宙を利用する」



小泉悠氏
「ロシア・ウクライナ戦争と日本の安全保障」

—午餐会— 米寿祝賀: 小山貞君、松井信人君
新入会員(個人会員(10月入会)): 石井喜紀君
新入会員(法人会員(10月入会)): 日本ハーデス(株)(渡辺健(たける)君、山田淳一君)
卓話: 井戸清人君「最近の国際金融市場の動き」

—スマートフォン(iPhone)講習会—
28日(月)「カメラと写真の基礎、コントロールセンター」

12月 —講演会—

- 8日(木) 柯 隆 氏 (於茨城ゴルフ倶楽部) — 7日(水)
- 9日(金) 國分 良成 氏 —第23回オープン麻雀大会— 10日(土)



ゴルフ部年間チャンピオン
田中哲二君



第23回麻雀大会
優勝者 藤本和也君



柯 隆 氏
「習近平政権三期目の政策課題と日中関係の新動向」



國分良成氏
「防衛大学校一知られざる学び舎の実像を語る」

—午餐会— 九五の祝賀: 土川泰信君 米寿祝賀: 畔柳敏雄君
新入会員(個人会員(11月入会)): 稲田伸夫君、黒田武一郎君、齋木昭隆君、谷脇 暁 君、林眞琴君

—スマートフォン(iPhone)講習会—
26日(月)「iOSのマップと、グーグルマップの使い方」

〔講演会内容は、オフレコであります。ご参考のため、講演委員の感想文の形でまとめたものです。〕
文責は講演委員会にあります。

令和4年9月9日(金)
講師 日本経済新聞社論説フェロー
芹川 洋一 氏
演題 岸田政権のゆくえ



参議院議員選挙、内閣・党人事改造を経て、いわゆる「黄金」の3年間という政治的安定期に、岸田内閣が大きな政策課題にどう対応するのか、中立的で、データに基づく政治評論で定評のある日経新聞論説フェロー芹川洋一先生にお話を伺うこととしました(昨年10月総選挙直前に続き7回目)。ところが、参議院議員選挙直前の7月8日、安倍元首相が銃撃・殺害されるという事件が発生、政治の景色が一変しました。こうした中、安倍ショックの政界への影響、国葬問題、旧統一教会との関わり、が大きな政治課題となる中で岸田内閣の「ゆくえ」につき展望をしていただきました。

党内第4派閥という数の劣位を、高い内閣支持率で補ってきた岸田内閣は、銃撃事件で明るみに出た世界平和統一家庭連合(旧統一教会)と自民党政治家とのかかわりを拭い去れないことへの不信感から風向きがかわり、支持率が下げ止まらず、一寸先は闇という状態となってしまった。岸田さんの問題ではないが、党としての対応が求められた。

旧統一教会での対応の読み違い; 党員の関与は、区分け(AA 仕切り役&統一教会で当選～C 関連雑誌のインタビューに応じた程度)は必要だが、名前はすべて公表すべきだった。未公表の氏名を残したため幕引きにならなかった。

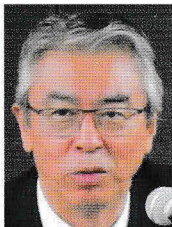
内閣改造・自民党役員人事は失敗だった。ポスト安倍は集団指導体制(馬糞の川流れ)となるだろうが、安倍派の崩れを防ぐための安倍家の人々、安倍内閣の副長官経験者を登用＝「死せる安倍 生ける岸田を走らす」、KAM連合(茂木派、A麻生派、K岸田派中心の派閥均衡・準リーダーを取り込み。このため目玉なし、新味なしの改造となり、支持向上につながらなかった。

安全保障問題、経済財政運営といった政策決定の在り方は、安倍・岸田の楕円形構造から岸田中心の円構造に変われるのか。安倍さんがまとめていた声が今後どこへ行くのかまだ見えてこない。田中曾根内閣から突然の田中の退場後、長期政権となった中曾根のようになれるか、難しい。

岸田内閣の支持層は、男高・女低の安倍内閣と違い男女平等、若手の支持が高かった「若高老低」の安倍内閣に比してシニアが自民に戻り、離れた若者が賛成党等へという構造となった。そして、旧統一教会でシニア層が岸田離れ、支持率の急落につながった。岸田内閣人柄は「ゆるく ふわふわ なんとなく」の「ゆるふわ」内閣で、海部内閣・小渕内閣に似ているか。

このように岸田内閣を様々な観点から展望し、安全保障、エネルギー、社会保障に取り組むことになろうが、憲法改正はすぐには無理ではないかと結ばれた。(A. T.)

令和4年9月30日(金)
講師 元外務事務次官
杉山 晋輔 氏
演題 ウクライナ・台湾と日米同盟



杉山晋輔大使は、1977年に外務省に入省、その後、アジア大洋州局長、

外務審議官、外務事務次官など要職を歴任し、2018年から21年には駐米大使を務められた。この講演会の前日には日中国交正常化50周年を迎え、また、当日にはプーチン大統領によるウクライナ東南部4州の一方的併合宣言が予想される中、「ウクライナ・台湾と日米同盟」というまさに今日的テーマでお話を伺った。

まず、プーチン大統領はウクライナ4州での住民投票がロシア編入を支持するものであったことを根拠に、編入宣言を行おうとしているが、国際法上、国家間の合意がない限り、領有権の移転はできないということをお願いしたい。その意味でこの編入は到底認められるものではない。

先日、9月27日に安倍元総理の国葬がおこなわれたが、安倍総理の時代、2014年6月にロシアのクリミア侵攻が勃発し、ソチで予定されていたG8・主要国首脳会議は中止され、ブラッセルでロシアを除き開催されたG7での出来事が思い起こされる。このG7では、オバマ米大統領が強硬な対ロ制裁案を主張し、欧州メンバー国は強く反発した。その時、静かに議論を聞いていた安倍総理は、静かに手を挙げ、G7の合意のために4点からなる提案をされた。事務方が案を作ったわけではなく、安倍総理ご自身の案であったが、それで合意が成立した。安倍外交の真骨頂を見る思いがした。

今、国連はロシアの侵攻に有効な対応策を打ち出せない状況にあるが、こうした事態は実は国連の創設時から意識されていたものだ。1945年のヤルタ会談の際に、チャーチル英首相は、常任理事国となる5カ国のいずれかが侵略者になるような場合、当該国は国連安保理で議決権を持たないようにすべきと提案した。しかし、スターリンに反対され、まともならなかった。今回、ロシアがやったことは正にそれである。

東西冷戦終結後の展開をみると、91年にワルシャワ条約機構が廃止されたが、NATOは存続、加盟国は30カ国にまで拡大し、ウクライナも加盟を希望するようになっていた。確かにこの拡大は西側がしかけたものではなく、東欧諸国等における旧ソ連共産党への反感が生んだものであったが、結果として全欧州安保の仕組みは出来なかったのである。

昨日は日中国交正常化50周年であった。72年の日中共同声明では、中国政府は台湾が中国の領土の不可分の一部であると表明し、日本政府は中国政府の立場を十分理解し尊重するとした。他方、米国は72年当時から、台湾に十分な配慮をしており、台湾関係法は台湾有事における武器供与を規定している。現在、米国の対中警戒感は極めて強い。

11月8日に実施される米国中間選挙については、下院は議席数435のうち40議席程度は流動的である。上院は改選議席35の内、現職が共和党の議席が21を占め、かつ候補者の入れ替わりが6議席あることから、民主党有利であるものの、スウィング・ステート(勝者が共和党と民主党で入替ることの多い州)を中心に、現状でも10議席程度は定まっていらない。かりに民主党が両院で敗北する、もしくは上下両院で多数党が異なる「ねじれ」が生じる場合、バイデン政権がレームダック化することが懸念される。

杉山大使のご講演は、外交の大きな流れから裏舞台まで多岐にわたり、刺激に富むものとなった。(M. K.)

令和4年10月5日(水)

講師 大正大学地域構想研究所教授

小峰 隆夫 氏

演題 日本経済の現状と課題



講師は1993、94年の政府の経済白書の執筆責任者を務め、経済企画庁経済研究所長、調査局長などの要職を歴任した代表的な官庁エコノミストである。これまでに2000年、2010年の2回に渡り御講演を頂き、日本経済の課題などについて鋭い分析や政策提言をお示し頂いている。今回も講師が最近関心を持たれている経済のいくつかの重要な課題について興味深いお話を伺うことができた。

はじめに、コロナの影響に関し、講師は2020年4-6月期の家計貯蓄率の統計に注目する。そこでは貯蓄率がこれまで見たことのない様な突然のはね上がりを見せ、その後あまり下がらないレベルで推移している。これは政府がこの時期にコロナ対策として講じた10万円の給付金の効果を示すもので、消費が低迷している状況で所得を増やしてもあまり意味がない(給付金が消費に回らない)ことを示している。むしろ国民のコロナとの折り合いの方が重要ではないかと指摘する。

次に、今後の経済の展望については専門家の見通しのコンセンサスはここ暫くはゆるやかな景気回復だが、リスク要因として米国景気の悪化、中国の景気悪化、国際的な軍事衝突などが挙げられており、コロナはリスクとしては相当低い評価となっている。今後の世界経済は輸出の鈍化をはじめとてかなりのスロウダウンが見込まれる。

輸出入デフレータの動きをみると現時点では、エネルギー価格の上昇等による輸入価格の上昇が最終価格に転嫁しきれていないように見える。かつての石油ショックの時の経験によれば、第1次ショックでは賃金が先に上がり石油価格や物価が上がったため物価の上昇をなかなか抑えられなかった。しかし、第2次ショックでは賃金の引き上げを抑制したために短期間に物価上昇が収まった。今回も価格転嫁が終わってから賃金を引き上げるべきだ。今の現役の人たちはこの経験をあまり知らないようだ。輸入価格の上昇(交易損失の発生)はすでに支払ってしまったものなので取り戻すことはできない。財政による補助金や消費税の引下げ、給付金の支給などの今行われている議論はできないことをやろうとすることで結果としてバラマキにしかならない。社会保障の場合も選挙民は充実しろと言うが、専門家はむしろ合理化を求めると言うように意見が異なることが多い。

良い円安か悪い円安かという問題はどのような視点から見ると異なる。マスコミの多くは輸出企業や生産者の立場に立った報道をしているが、輸入業者や消費者の立場は違う。円レートについては長期的には経済の効率性を反映しての円高を目指すべきであり、経済が弱体化しての円安は望ましくない。それは途上国に逆戻りすることと同じで、円安を生かしてインバウンドを拡大しようという政策は如何なものかと思う。

岸田政権の経済政策についてはバラマキ型財政からの転換、金融政策の出口へ、景気対策から成長政策へ、すなわち非常時型から平時型への転換を期待したい。ただ最近の動きをみると何かと言うとすぐに現金給付の話になり財政再建のスタンスでもなさそうな感じもする。このままでは破綻するしかないと先日会った著名な財政学者も言っていた。

日本のGDP成長率は先進国の中でも見劣りする

が、労働時間当たりの実質GDPの伸びは決して見劣りしない。これは非正規雇用の活用などにより同じ仕事をより少ない労働時間で実現してきたからだ。しかし、これは守りによる生産性向上であり、これからは経済拡大型の生産性向上を目指していくべきだ。

コロナ後の人口動態の変化をみると、出生率、結婚率がさらに低下し、政府目標(2040年出生率2.07)の達成は絶望的だ。基本方針の見直しが必要だと思う。日本の潜在成長率の低下の大きな要因は少子化、高齢化だが、生産性の効率化はそれなりに達成できている。また、日本の労働人口は女性、高齢者の参入により実は増えている。従って非正規雇用の正規化により労働時間を増加させ、資源の移動が固定的だったり企業の新陳代謝が少ないことなどを変えていけば成長力を上げていく余地があると、講師は最後に指摘した。

近年流行の経済議論には危うさを感じることも多いが、オーソドックスな経済分析や地に足がついた経済政策論についてのお話を徐々に安心して伺うことができた。(K.M.)

令和4年10月11日(火)

講師 防衛大学校長

久保 文明 氏

演題 バイデンのアメリカ、トランプのアメリカ
-2022年中間選挙とその後

アメリカ政治の研究者として著名な久保文明先生は、慶應義塾大学教授、東京大学教授などを歴任され、昨年、防衛大学校長に就任された。今回は、11月の米中間選挙を控え、バイデン政権や議会の現状、アメリカ政治の今後などについてお話を伺った。



まず、トランプ政権時代のアメリカを振り返ると、大統領の道徳・モラルの低下、陰謀論の跋扈、白人優越主義者の活発化など、ポピュリストの力が既存の権威やエスタブリッシュメントに対して相対的に優勢となった。2020年の大統領選挙でバイデンが当選した最大の理由は、彼は「トランプではない」ということだった。しかし、共和党支持者の間では、2020年の大統領選挙の結果を認めない者が現在も多い。また、今回の中間選挙の予備選でも、トランプの推す候補が多く当選しており、共和党は現在もトランプに支配されているといえる。しかしながら、トランプに任命された判事を含め連邦裁判所は20年大統領選の結果を認めた。最後には、アメリカの分権的政治制度が強みを発揮したといえるのではないかと。

ただ、今も多くの課題に関して、民主党支持者と共和党支持者の対立が鮮明である。世論調査の結果をみると、「米社会は黒人、白人どちらかに有利か」という問いに、白人有利と回答した人の8割は民主党支持者が、黒人有利と回答した人の8割は共和党支持者が占める。また、「議会で民主、共和いずれが議席を増やすべきか」については、大卒女性は民主党、高卒男性は共和党が多数を占める。かつては、民主党支持者は白人労働者が中心であったが、近年では、非白人、大卒者の比率が高まってきている。

バイデン大統領への支持率をみると、アフガニスタン撤退時の混乱、移民問題、最近のインフレ、特にガソリン価格の高騰などにより低下してきたが、人工妊娠中絶に関する最高裁判決の後には、それに対する反発から少し回復している。

中間選挙の争点は、インフレ、コロナ、人種問題、

不法移民問題、中絶、トランプへの多数の訴訟などである。ウクライナ問題への関心は7番目となっている。現時点での中間選挙の予想は、下院では共和党が多数となる可能性が高く、上院は極めて微妙という情勢だ。

また、2024年の大統領選に向けては、バイデンはおそらく出馬するのではないかと見られる。他方、トランプが出馬し復活する可能性もある。かれら以外にも、共和党ではフロリダ州知事のデサンティスなど、民主党ではカリフォルニア州知事のニューサムなど多くの候補がいる。

最後に、バイデン大統領の外交をみると、2016年の大統領選挙で白人労働者階級がトランプ支持に回ってしまったことなども踏まえ、通商政策は保護主義的対応が、海外への軍事介入には慎重な対応がとられている。また、トランプ時代に損なわれた同盟国との関係修復や中国、ロシアなどの権威主義への対応を重視している。対中政策では、中国を「もっとも深刻な競争相手」と定義し、中国の挑戦を受けて立つという姿勢をとっている。アメリカ国民の中国観も大きく変化し、対中関与論が後退し、対決・警戒論が優位となっている。

ロシアによるウクライナ侵略に関しては、侵略の初期段階において、バイデン政権が抑止のために必要な能力と意思を十分示さなかったとの批判がある。ウクライナに踏み込み過ぎて、アジア、特に、台湾問題が疎かになることを懸念した面があったとみられる。しかし、議会はウクライナ支援を超党派で支持している。今後、中間選挙で多数党が変わった場合に、この超党派の支持が継続されるか否か注目していく必要がある。

その後行われた質疑においても、アメリカ政治の現状や展望について、貴重な見解を示していただいた。

(M. K.)

令和4年10月28日(金)

講師 東京大学大学院法学政治学研究科教授
高原 明生 氏

演題 中国共産党第20回全国代表大会と今後の中国

講師は、中国政治事情・日中関係分析の第一人者と言われる研究者で、東京大学公共政策大学院教授のほか、政府の各種審議会の委員、東京財団政策研究所・日本国際問題研究所各上席研究員を兼任、最近では「緒方貞子平和研究開発研究所」の所長にも就任している。講師の当倶楽部における講演は4回目だが、前回(令和2年11月)のテーマは「五中全会から見る中国の現状と展望」。



講演の主要ポイントは以下のとおり。

(党大会の趨勢)

○10月16日～22日に5年に一度の中国共産党全国代表大会が開催され、中央委員名簿(376人)が承認された。これを受け23日に第20期中央委員会第一回総会が開かれ、政治局委員(24人)、政治局常務委員(7人)、総書記(1人)が選任され、習近平総書記体制の3期続投が確定した。

○成立した新指導部の人事の特徴は、習近平派による権力の独占で、7人の常務委員のうち5人までもが習派によって占められた。中央委員の定年(68才)以前に引退させられた李克強・國務院総理、汪洋・政治協商会議主席は非習派であり、対外経済連携を担って来た経済テクノクラートの易綱・人民銀行行長、郭樹清・銀行保険監督管理委員会主任の退任は、中国経済

の国際経済とのデカップリングを覚悟の上での人事と見られる。

○また、対日強硬な「戦狼外交」を推進してきた王毅外相・國務委員(69才)は、今回政治局入りし党の中央外事工作委員会内で昇格することが見込まれるので、対日外交姿勢は変わらないと考えるべきである。最近の党大会では共青团系・上海閥系幹部の退潮が顕著である。

(内政経済政策)

○ゼロコロナ政策の継続を主因に景気停滞(GDP4~6月+0.4%、16~24才失業率8月18.7%)が続いており、党大会に合わせて発表されるべき貿易統計、GDP統計も発表延期の状態。にも拘らず「国有企業強化」の方針は不変で民間企業の反発を買っており、「共同富裕」論は言葉が先行して実態が伴わず、「党の領導」に従うべしとの締め付けばかりが前面に強く出ており、不動産税、相続税の改定も進んでいない。

(外交安保政策)

○世界から注目されている「台湾併合」問題については、ロシア・ウクライナ戦争の帰趨の影響を受けるとの見方もあるが、今のところ大きな政策変更は見られない。すなわち、「武力行使の放棄を約束することはない」との一線は譲らずに、「最大の誠意をもって、最大の努力を尽くして平和統一を目指す」ことを基本政策として続けている。本音は、①戦わずして勝つことを中心に据え、②台湾政府が自律的に「独立放棄」に向かうように仕向ける、③具体的には軍事的圧力をかけつつ、経済、文化交流を継続する、ということに尽きる。

(対ロシア外交)

○2022年2月の「中露共同声明」以降に示された中露の共通認識(「中露蜜月」のバックグラウンド)の概略は、次のようなものである。

①米国が主導する国際秩序は危機に瀕している。今や、中露が新秩序形成の中心になりつつある。ただ、カラー革命(西側の内政干渉の陰謀)には気を付けなければならない。

②民主主義は市民の政府への参画の手段である。各国は夫々自国に最適な形式や手段を選択できる。「民主主義の基準」の押し付けは、本質的に民主主義の精神に反する。

③NATOの更なる拡大に反対する一方、アジア太平洋での閉鎖的ブロックの形成にも反対する。米国のインド太平洋戦略やAUKUSの形成が地域の平和と安定に及ぼす負の影響を強く警戒する。

○しかし、9月15日のサマルカンドでの首脳会談では、ウクライナ危機に関して習近平の「交渉によって解決すべき」という主張に対しプーチンは「中国の持つ疑問と懸念について理解はしている」と応対、ロシア・ウクライナ戦争の継続については不一致な立場が表明化。(T. T.)

令和4年11月10日(木)

講師 法政大学教授

小黒 一正 君(当倶楽部会員)

演題 財政・社会保障の現状と課題

小黒先生は、わが国を代表する財政学者。本倶楽部の会員でもある。京都大学理学部物理学科を卒業後、大蔵省(現財務省)に入省され、一橋大学経済研究所を経て、現在、法政大学経済学部教授。政府の多くの研究所、委員会などで幅広く活躍され、多数の著書を上梓されている。今回、「財政・社会保障の現状



と課題」と題して、当倶楽部で初めてご講演いただいた。

講演は、世界的なインフレという経済の現状の話から始まった。民主・共和両党の接戦が報じられている米国の大統領選挙では、10%にも迫るインフレが大きな争点だったが、日本でも3%になってきている。日本の特徴は、モノ（財）のインフレは明らかだが、サービスの価格が横ばいなこと。米国では、昨年来、経済学者のサマーズがFRBにインフレを警告していたが、日本でも大丈夫かと心配されている。そのような経済の下で、日本の財政赤字は累増する一方。特に社会保障費の伸びが著しい。歳入面に目を転じると、消費税収が所得税収を上回るに至ったことに注目すべきである。内閣府による経済財政の中期試算では対GDP比の公債等残高が収束していくことになっているが、これまで外れてばかりである。財政の将来的な姿は、経済学的にはドーマーの命題からも読み解くことが出来る。ドーマーの命題については、かつて小泉政権時代、吉川洋東大教授・与謝野経済財政担当大臣と竹中元担当大臣の間で、金利と名目成長率に関して論争が行われたことが有名だが、より基本的なのは、財政赤字と名目成長率との間の関係。その二つに着目すると、このところの名目成長率0.36%を前提として債務残高を現行のGDP比200%程度にとどめるためには、財政赤字（対GDP）を、政府予測の1.2%ではなく、0.7%程度に抑えなければならないことが明らかになる。より厳しい歳出抑制策が必要だということ。

では、具体的にどうするか。改革のヒントは自分の「日本経済の再構築」という本で解説しているので、詳しくはそちらをご覧くださいとの話だが、大きなリスクは共助で、小さなリスクは自助でといったことが必要。薬価について言えば、キムリアのような高価だが少数しか必要としないものは国（公的保険）で面倒を見るが、湿布薬のようなものは個人負担を主体とするということ。フランスがそのような制度としており、同様の仕組みにすれば、日本でも7800億円くらいの歳出抑制になるというシミュレーションになる。マクロ的には、そういうことを可視化すると同時に、現在の年金の仕組みと同様のマクロ経済スライド制を後期高齢者医療制度に導入することが考えられる。医療費の伸びは、今後20年間で2%程度と予想されるが、うち後期高齢者の医療費は一人当たり年間90万円（現役世代は18万円）で、それが伸びていく。その部分の伸びを抑制していくということ。まずは薬剤費につき、これと似た改革を4月に財政制度等審議会にも提言している。医師会との関係を心配する人がいるが、ICTを使って、個々の医師の所得は減らないような工夫が出来るはず。についてはデジタル政府の構築ということも大事。デジタル技術の活用により、これまでは出来なかった真の困窮者に対する再分配も可能になっていくはずだ。かつて、法政大学の総長を務められた大内兵衛先生が、社会保障について当時としての大改革を唱えて実現されたが、今日の状況における大改革の実現が求められている。最後に、最近の円安が何故止まらないかについて、金利平価説からの説明があった。日本の金利は、日銀の政策によって10年物のところで抑えられているが、その持続可能性は疑問で、低金利というボーナスが終焉すると財政

にも大きな影響が及ぶとのことであった。

講師の話を受けて、会場からは日本財政の持続可能性、ドーマー命題での金利の位置づけについての質問がなされた。先生からは、ドーマー命題は累積している借金からの利払費を視野に入れていないので、その部分も考慮した場合、財政の持続可能性はより厳しくなるだろうといったお答えがあった。（T.M.）

令和4年11月18日（金）

講師 東京大学名誉教授
帝京大学客員教授
久保田 弘敏 氏

演題 宇宙へ行く、宇宙を利用する



久保田弘敏先生は、東京大学大学院卒業後、科学技術庁、アメリカ航空宇宙局（NASA）などを経て、東京大学工学部助教授、教授を歴任され、宇宙飛行体の熱気体力学など多くの分野で研究成果を挙げられた。その後は、帝京大学で超小型人工衛星を用いた研究などに携わっておられる。今回は「宇宙へ行く、宇宙を利用する」と題してご講演いただいた。

まず20世紀初頭の報知新聞に「20世紀の予言」として掲載された10個の項目をご紹介しますと、その後、現実のものとなった無線電信電話や写真電話などが並べられている。しかし、驚くべきことに、飛行機やロケットのことは全く含まれていない。これは、ライト兄弟の初飛行や最初のロケット理論の発表が1903年であったことを考えれば無理もないことだろう。日本倶楽部の発足は明治30年（1897年）と伺ったので、20世紀初頭は「ロケット、飛行機、日本倶楽部」の時代とってよいかもしれない。

その後120年を経て、今では、宇宙は利用することにより人類に恩恵をもたらすものと考えられるようになった。宇宙空間を利用した放送、通信、測位、地球観測などの恩恵は、ほとんど全ての人が受けられるようになっている。

さらに、誰もが宇宙に行ける時代が近づいてきている。宇宙旅行の願望は昔からあり、フランスのジュール・ベルヌは1865年に「月世界旅行」を発表している。実際に宇宙飛行を実現したのは、1961年のボストーク1号のガガーリンだ。その後の有人宇宙船はカプセル型が主流だったが、1981年には再使用が可能なスペースシャトルが登場し、通算135回飛行した。

宇宙旅行について意識調査をすると約60%の人が行ってみたいと回答している。しかし、これまで主流であったカプセル型宇宙船の方式では、人体への負荷が大きく、コストも嵩むので、一般人が利用するのは難しい。しかし、飛行機型で再使用可能なスペースプレーンを使えば、こうした課題は解決できる。

世界をみると、現在、スペースX、ブルー・オリジン、ヴァージングループなど民間企業による宇宙旅行が活発化している。日本でも、北海道の大樹町、和歌山の串本、大分の国東などで宇宙ポートが民間によって建設されている。「誰でも行ける宇宙」を実現させていきたいものである。

人工衛星については、その用途が拡大するとともに

大型化してきたが、コストの増大、リスクの増加といった問題から、近年では小型化が試みられている。私が在籍する帝京大学では超小型衛星 TeikyoSat により、分子生物学の観点などから「粘菌」を研究する計画を進めてきた。2014年に打ち上げられた人工衛星は、残念ながら通信上の問題からミッションを果たせなかった。しかし、2021年11月のイプシロン5号機で打ち上げられた、TeikyoSat-4が、今まさに軌道上にあり、その成果を大いに期待している。

全体を通じて、久保田先生の宇宙への熱い情熱が伝わるご講演となった。また、国立天文台のソフトを用いて、地球からスタートして、月、太陽、木星、ベガ、そして138億光年先の宇宙の果てまでを映像で体験するという得難い経験もさせていただいた。最後の質疑応答では、3年後の太陽活動活発化の人工衛星への影響やUFOの現実性などについて興味深い議論が行われた。(M.K.)

令和4年11月25日(金)

講師 東京大学先端科学技術研究センター専任講師
小泉 悠 氏

演題 ロシア・ウクライナ戦争と日本の安全保障

講師は、1982年生まれの若手のロシア軍事・安全保障問題研究者の代表的存在で、2月24日のロシア軍のウクライナ侵攻以来、研究者としての現地体験と地政学に重きを置いた明快で自由度の高い分析手法がブレイク、テレビ、新聞、雑誌、動画サイトでその名前を見ない日はないほどの売れっ子ぶりである。当倶楽部での講演は初めて。



講演の主要ポイントは以下のとおり。

(ロシア軍のウクライナ侵攻の動機等)

○2021年7月のプーチン論文『ロシア人とウクライナ人の歴史的一体性』の要点は、①ロシア人とウクライナ人は一体不可分である、②ウクライナが独立するということはない、③ウクライナに対しロシアとの「パートナーシップ」への回帰を要求する、といったものである。スラブ民族主義者プーチンとしては、東スラブ族3か国(ロシア・ウクライナ・ベラルーシ)は不可分な関係にあり、1991年のソビエト連邦崩壊時にそれぞれが独立したこと自体が間違いであったとみている。とくにウクライナは、ロシアにとっての最大の安全保障上の敵であるNATO加盟に傾いている。これを阻止するためにも現ウクライナ政権を倒しこれに代わる親露政権を擁立しなければならないと考えた。

○2021年1月に米国にバイデン民主党政権が成立した。オバマ政権の副大統領であったバイデン氏は、その頃は中立指向であったウクライナ大統領をNATO加盟に誘導した張本人であることをプーチンは記憶していた。NATOの東進が再開する前にウクライナ侵攻は今しかないという側近の意見もあり、2014年の短期間でクリミア半島併合成功に準えて短期決戦のつもりで2月24日の電撃侵攻に踏み切ったものと考えられる。

(怪しげな侵攻の大義)

○プーチンは、侵攻の理由として①親露派住民を「ネオナチ」の圧迫から解放すること、②ウクライナ軍の「核兵器使用」と「生物兵器使用」を防御す

ること、③モスクワまで5~6分で到着するミサイル基地を事前に叩いておくこと、などを掲げているがいずれも国際的な説得力には乏しい。地経学的にも、①旧ソ連第2位の大国であるウクライナの取り込み、②プーチンの「旧ソ連版EU」構想を残すためのウクライナ領内の対欧州向けパイプラインの確保、③東部の旧重工業地帯、鉄鉱・石炭・レアアース産地の確保等が考えられるが、これらも戦争・侵攻の大義としては許容されるものではない。○結局、プーチンの尊敬するピョートル大帝の最大版図の復活という民族主義的な野望が、ソヴェト連邦成立100周年の2022年に行動に結びついてしまったということになる。

(ロシア軍の規模と実力)

○ロシア軍は定数101万人(実勢90万人、うち陸軍28万人)、世界第5位の兵力で、国防費の対GDP比は2.6%<2022年>。決して世界最強ではない。戦略的抑止力の中心は、先制的核使用を排除しない核抑止力で、仮想敵国は依然としてNATOである。○しかし、侵略を受けている方のウクライナ軍は、総動員令の発動もあって2022年7月には約100万人に達しており、ウクライナの現地レベルでは実質15~16万のロシア軍が100万のウクライナ軍に對峙している形になっている。ロシアは部分動員令により軍隊経験者を中心に15万人程度を確保したが絶対数としてはまだ不足が伝えられている。さらに、ウクライナ軍にはNATO主要国から先進的な火砲やドローンの提供がなされているほか、ロシア軍情報収集のための西側の衛星や民間のインターネットからの支援が大きな力となっている。

(ロ・ウ戦争の日本へのインプリケーション)

○ウクライナ危機の展開によって日本への直接の脅威は高まってはいない。台湾問題を控えているが、ロシアとの関係でいえば極東地域は今軍事的には空白状態となっている。欧州とインド太平洋の間で股裂き状態になる米軍の極東における抑止力低下だけは懸念される。

○日本は、中国、北朝鮮よりアグレッシブな行動を抑えるためにも、ロシアのウクライナ侵攻を成功させてはならない。日本の出来る具体的なウクライナ支援としては、来るべきウクライナのエネルギー不足下での越冬生活支援物資の提供、戦況が一段落し次第の社会インフラ再建支援、技術を持つ地雷除去支援などが考えられる。(T.T.)

令和4年12月8日(木)

講師 東京財団政策研究所主席研究員
柯 隆(カリユウ)氏

演題 習近平政権の三期目の政策課題と日中関係の新動向

講師は中国南京に生まれ、1988年の来日以来、中国の経済問題を中心に歯に衣着せぬ分析論評によりマスコミ、講演会、著作などで大変人気のあるエコノミストである。当倶楽部でも今回で3年連続4回目の講演となった。

はじめに習近平は何故3期目をやりたいのかというよくある質問に対し、講師は権力の魅力ということだけでなくこれまで400万人以上の共産党幹部の追放などを行ったため自分がやめた時にはリベンジされると考えるからだ。従って彼の命がある限り政権を続けると思われる、と指摘した。これまでは政権内に非習近平グループの人もいたが来年3



月以降は全員習派になる。日本の大企業の権力構造と同じで毎日社長にグッドニュースしか入らない。ゼロコロナ政策もやっと転換しようとしているが、本当のことを周りが耳に入れていないと思われる。新しい執行部人事のうち、内閣府の人事が決まるのに3月までかかる。李克強政府は言うことをきかなくなってきたり政策が滞る。その後も政権運営が不安定化する可能性があり、間違った政策にブレーキを踏む人はいない。

経済については、2022年のGDP成長率の目標は5.5%だが、おそらく2%台になるのではないか。最近のゼロコロナ政策の転換は経済の急速な停滞により若者中心に批判が出てきたからと思われる。中国は以前から失業率が高騰しており若年層は20%に達している。ゼロコロナを続ければ共産党政権がひっくり返るが、これを緩めると真冬に向かうこの時期は最悪の季節になる。一方で中国の医療体制の弱点は大学病院や中規模病院はあるが日本のように街中に無数の小さな診療所がない所だ。江沢民の例をみても中国共産党幹部は別枠の病院があるので困ることはない。ゼロコロナは来年の春まで部分的に緩和するだろうが多分感染者拡大といったちごっこになるだろう。

習近平は3~4期目に台湾に対し武力行使するだろうという米国からの情報があるが講師はその可能性は高くないという。その理由として、第1に中国がある程度成長しないと戦費調達ができないのでこのままの成長率では戦争できないこと。第2に武力行使時には台湾の反撃が予想されるが、長江の上流の三峡ダムが致命的な弱点となることだ。三峡ダムがミサイル攻撃で破壊されると下流の武漢、南京、上海は水没し、犠牲者が2000万人以上となると独に住む三峡ダムの設計者が述べている。これを避けるための事前放流は7日かかるため米軍はダムの水位をみているという。ただしリスク管理という視点から絶対ないとは言えないのでシナリオを作り対策はとっておく必要がある。

日本は中国とどうつき合うべきかという問いに対しては、ゼロチャイナはできないので、withチャイナでいくしかないという講師は言う。先般の岸田=習会談の後、岸田総理は記者会見で「主張すべきは主張する」と述べたがそれでは不合格。習政権との間ではギブ&テイクの関係にしなければならない。独のシュルツ首相はシーメンス等の財界人を連れ立って中国を訪れ、中国で独のEV車を売って中国の電気自動車化を進めようと言ってギブ&テイクが成立させている。経済安全保障の問題が注目されがちだが米の方針は転換されやすく貿易制裁が解除される可能性もある。米国は人権、政治、民主的理想主義を言う一方で実際にはリアリズムに徹している。この点を日本人は考えるべきだ。

日本という国は人材育成のメカニズムが弱くなっているのではないか。出生率を上げるだけでなく子供を人材化することに関心を持つべきだ。日本の大学ランキングの低下を政治家は問題視していない。リーダーが育たない国では中国等と向き合えるのかが心配だ。日中国交正常化の時、周恩来が日本に戦争賠償要求をしないとやったことに田中角栄は感動したというが、今から考えると日本はお金を払っておいた方が良かったのではないか。日中国交正常化の交渉をもう少しじっくりやっていたら、靖国神社や尖閣問題、イデオロギーや価値観などについてももう少し議論してルール化ができたかもしれない。製鉄の技術を日本が中国に教えたといった日本の貢献も中国では全く教えられていない。

講演後には中国から見た北朝鮮の位置づけや中国

経済の抱える不良債権問題等の処理、習政権下でのイノベーションの成否などについての質疑が行われた。いつものように論旨明快な御講演であったが、一方で日中間が抱える問題の難しさも改めて感じさせられた。(K.M.)

～講演会の御案内～

2/ 1(水) 陣内 秀信 氏 法政大学教授

演題：江戸を下絵とする東京の都市空間

講師は1947年福岡県のお生まれで東京大学工学部建築科卒業後、イタリア留学、東京大学助手、法政大学助教授などを経て、1990年同大学教授に就任。2018年に退職、名誉教授となっている。専門は日本及びイタリアの建築史、都市史でサントリー学芸賞を受賞した「東京の空間人類学」など多くの論文、著書があるほかNHKのプラタモリなどにも何度も御出演になるなどこの分野の第一人者として幅広く御活躍になっている。当倶楽部の移転問題が控えている中、この地域(丸の内、日比谷、大手町)の成り立ちを含めて街や都市の魅力などの興味深いお話を伺えるものと期待している。

2/ 3(金) 前野 隆司 氏 慶応義塾大学大学院教授

演題：ウェルビーイング経営

～従業員と社会を幸せにする経営とは!?～

最近、ウェルビーイングという言葉が耳にすることが増えましたが、前野隆司教授が10年以上にウェルビーイングの研究を本格的に始めた当初は、あやしい研究と訝しがられたそうです。健康、幸福、福祉など幅広い意味を持つウェルビーイングは、GDPでは測りきれない多様な価値を含んでおり、今や、多くの国がその向上を目標と位置付けるまでになっています。ウェルビーイング研究の最前線などについて、先生のお話を伺うのを楽しみにしたい。

2/21(火) 佐伯 啓思 氏 京都大学名誉教授

演題：ロシア・ウクライナ戦争の文明論

著名な経済学者であり、思想家である佐伯先生には、タイムリーにご講演いただき、我が国の歩むべき道筋を高い立場からご示唆いただき大変参考になります。前回は令和3年12月に「コロナ後の文明論」という演題でご講演いただきました(当倶楽部での講演は7回目)。その後もロシアのウクライナ侵攻、安倍元首相の射殺、インフレ懸念等等、様々な事柄が続いています。多くの困難が山積する中、「日本の没落」が言われている今、「独特な風土のもとで独自の文化を作り上げてきた日本」がどのように生きてゆくべきか、佐伯先生のお話を伺えるのが楽しみです。

3/10(金) アレキサンダー・ベネット氏 関西大学教授

武道の本質、心得、大切なことや「残心」などについて

3/24(金) セルギー・ウオロディミロヴィチ・

コルスンスキー氏 在日ウクライナ大使

ウクライナの状況などについて

3/29(水) 中島 国彦 氏 早稲田大学名誉教授

森鷗外について

4/18(火) 富田 勝 氏 慶応義塾大学先端生命科学研究

研究所長・慶応義塾大学環境情報学部教授

大学発のベンチャー立ち上げの取り組みなどについて

図書委員となって半年が過ぎた。毎月の図書委員会では、委員長や先輩の委員とともに、各自の推薦図書について紹介したうえで、意見交換、議論をしていく。最近仕事関係の本を読むことが多く、それ以外の分野の著作を十分に読んでいたとは言い難い私にとっては、知的好奇の世界を大きく広げてくれる貴重な時間である。こうした場を与えていただいていることに、感謝したい。

推薦図書の中から何冊かを紹介させていただく。

まず、「**斎藤孝の小学国語教科書**」である。こうした図書を推薦図書とすることにお叱りを受けるかもしれないが、音読を前提に、日本と世界の文学、和歌、詩、歌、哲学、宣言等の中から138編の名文とされるものを選んだものである。私の高校2年生の古典の授業は1年間「万葉集」だけを教材とし、試験は暗唱しているかどうかを試すものであった。何度も何度も声に出して読んでいて、最初わからなかった歌の意味や作者の心情が少しずつわかるようになった。柿本人麻呂の長歌（妻が亡くなった後に詠んだ挽歌 巻2・207）などは、読んでいて涙が止まらなかった。今でも、そのまま口を衝いて出る。江戸時代の寺子屋教育は専ら論語等の素読であったとされる。少し前までは各家庭では正月にはかるた遊びをし、誰でも百人一首は誦んじていた。しかし、今ではそうした光景は極めて稀となっている。音読、暗誦、朗誦によって、リズムやテンポのよさが身体と心に染み込む。感性を育て、知性を磨き、脳細胞を大いに刺激する。是非、音読の世界を味わっていただければと思う。同書では、羊羹で夏目漱石「草枕」と谷崎潤一郎「陰翳礼讃」が結びつき、レモンで梶井基次郎「檸檬」、高村光太郎「レモン哀歌」、さだまさし「檸檬」、米津玄師「Lemon」が、初恋で島崎藤村「初恋」、村下孝蔵「初恋」が対比されている。また、「万葉集」、「源氏物語」、「平家物語」、「枕草子」、「徒然草」、「土佐日記」、「更級日記」、「風姿花伝」、「おくのほそ道」やシェイクスピア、ドストエフスキー、ヴィクトル・ユゴー、ゲーテ、カフカ、ロマン・ロラン等の作品などの一節も紹介されている。人生の後半を過ぎてはまだ読んでいない古典があることに気づかせてくれ、若いころに読んだ作品を読み直したいとの気持ちを起こさせてくれる一冊でもある。

次に、**立川志の輔**の新作落語を原作にした「**大河への道**」である。こうした図書を推薦図書とすることに、またまたお叱りを受けるかもしれない。私は、志の輔は当世随一の落語家だと思う。古典落語もすばらしいが、数々の新作落語もスケールの大きさ、着眼点のするどさ、話の面白さは他の落語家の追隨を許さない。その代表作が、この「大河への道」である。50歳で隠居してから天文学を学び、56歳から72歳まで17年間をかけて日本全国を測量し、日本地図を完成させた伊能忠敬の物語である。志の輔が記念館で見た地図の正確さに感動し、創作した。忠敬を大河ドラマの主人公にできないかと奔走する市役所職員の悲哀を織り交ぜている。志の輔は忠敬を「中高年の星」と表しているが、年齢を重ねてもまだまだなすべきことがあるとの思いを強くさせる作品である。忠敬の地図のことを詳しく知りたい方は、**渡辺一郎・鈴木純子**「**図説伊能忠敬の地図をよむ**」を見ていただきたい。なお、最近図書室に収められた落語に関する図書には、**春風亭小朝**「**菊地寛が落語になる日**」がある。こちらは、菊地寛原作の9作を小朝が落語にしたものである。

加藤文元「**宇宙と宇宙をつなぐ数学**」は、京大の望月新一教授の「宇宙際タイヒミュラー（IUT）理論」を解説している。文系の私にとって、数学は高2で学んだ微分・積分で終わっている。しかし、NHKで「数学者は宇宙をつなげるか？ a b c 予想証明をめぐる数奇な物

語」を見たとき、私の中でいささか衝撃が走った。数学とは論理の積み重ねと理解をしていたが、世界的天才とされる望月教授が「a b c 予想」という数学の難問を解き明かすために用意したのは、二つの異なる数学宇宙。一つの数学宇宙では解は出ないとしたうえで、異なる数学宇宙を想定し、両者の関係を通して解を探っているらしい。数学の思想上の転回をもたらす「未来からきた論文」とされ、それゆえ、いまだに世界の数学者が受け入れられる状況にない。どうも最先端の数学は凄いいことになっている。同書は、難解極まる理論を一般人に少しでも理解してもらうことを意図して書かれている。なお、同じ数学の未解決難問である「リーマン予想」を巡る議論では、素数の並び方に関する理論と原子核エネルギーに関する理論が結びついているようである。何やら深淵な世界がある。生命については**ポール・ナース**「**WHAT IS LIFE**」、宇宙については**野村泰紀**「**なぜ宇宙は存在するか**」などの書物も、最先端科学の世界に我々を誘ってくれる。

奈倉有里「**夕暮れに夜明けの歌を**」は、若きロシア文学者のエッセイ集である。副題は「文学を探しにロシアに行く」である。高校卒業後一人でロシアに留学し、ロシア国立ゴリキー文学大学を卒業した著者が、大学や学生寮などでの同級生や先生との交流、愛してやまないロシアの文学の学びなどを綴っている。豊かな表現力と品のある文章を通して、著者のみずみずしい感性が心に滲みてくる。ロシアのウクライナ侵攻以来、この「図書室だより」でも多くのロシアやウクライナに関する書物が紹介されているが、そうしたものは異なるロシアの側面に触れることもできる。なお、著者の弟は、独ソ戦の狙撃兵の少女を描いた「**同志少女よ、敵を撃て**」の作者である**逢坂冬馬**である。才能にあふれた姉弟である。もう1冊エッセイ集を紹介する。**上間陽子**「**海をあげる**」である。非行少年少女問題の研究者でもある琉球大学教授が今の沖縄を語っている。米軍基地に近接して生活せざるを得ない沖縄の人々の暮らしのほか、今の沖縄の若者たちや自分の家族などをリアルに赤裸々に描く。静かで優しい語り口であるが、一つ一つの文章は我々の心に強く突き刺さるものがある。

最後に、**マルクス・アウレーリウス**「**自省録**」である。いうまでもなくローマの皇帝が書いた自省自戒の書である。絶頂期のローマ帝国に陰りが見え始めた時の皇帝であり、哲人皇帝とも呼ばれているが、自ら軍を率い、長い間戦地で戦い、皇帝としての職務を立派に果たしている。そうした皇帝が日々「善良な、純粋な、品位のある、飾り気のない人間。正義の友であり、神を敬い、好意にみち、愛情に富み、自己の義務を雄々しくおこなう人間。そういう人間に自己を保て。」（6巻・30）などと書き記している。なんという光景であろうか。中国では皇帝は、四書五経に通じ、臣下の諫言に耳を傾けなければならないとされていた（**呉兢編・石見清裕訳注「貞観政要」**、**朱熹編・梅原郁編訳「宋名臣言行録」**）。今の時代の、皇帝になった工作人員（**フィオナ・ヒル クリフォード・G・ガディ**「**プーチンの世界「皇帝」になった工作人員**」）やラストエンペラー（**エドワード・ルトワック「ラストエンペラー習近平**」）は何をよすがに権力を振るっているのだろうか。なお、最近鬼籍に入った人々の自伝等（**ミハイル・ゴルバチョフ「我が人生 ミハイル・ゴルバチョフ自伝**」、**岡本行夫「危機の外交 岡本行夫自伝**」、**石原慎太郎「私」という男の生涯**」、**稲盛和夫「経営12カ条 経営者として貫くべきこと**」等）を読んで、それぞれの生きざまに触れてみるのもよい。

（文責：井上源三）

人間・人生を豊かにするために ≪ 入会のすすめ ≫



話し手：伴 紀子（株式会社池袋松屋 代表取締役社長）

聞き手：政井 貴子（SBI金融経済研究所株式会社 取締役理事長）

はじめに

政井 本日は、国内外でのビジネス経験やその幅広いご見識を基に、日本倶楽部のご活動に長年ご尽力されてきた株式会社池袋松屋 代表取締役社長伴紀子さんにお話を伺ってまいりたいと存じます。日本倶楽部は、伴さんが率いておられる元禄三年（1690年）ご創業の池袋松屋の歴史には及ばないものの、明治三十一年に近衛篤磨や渋沢栄一ら、政界、官界、財界の名士や将官級軍人などが集まり、国利民福の増進を目的に、社交上の親和を図るため設立された、百二十年以上の歴史をもつ倶楽部です。その倶楽部で、私（政井）は、会員増強委員会の委員を拝命し、現在、倶楽部のダイバーシティの深化、より具体的には、女性の方々を迎え入れ、次世代に向かって倶楽部に一層の深み、付加価値をもたらすことを模索しておりますが、今回、伴さんにご登壇いただいた趣旨といたしましては、女性の入会が認められて間もない頃より当倶楽部を見てこられた伴さんのお話を伺うことを通して、未来の会員の皆様にメッセージをお届けすることができたらと思っております。また、同時に、現在の会員の皆様にも改めて、本倶楽部の価値を再認識していただくきっかけになればと思っております。宜しくお願い致します。

日本倶楽部の良さ

政井 はじめに、会員になられたご縁を教えてくださいませんか？

伴 日本倶楽部には経済同友会幹事をしてきた折、宮本四郎会員（後の副会長）のお誘いで十二人目の女性会員として入会いたしました。早速、講演委員、会員委員として活動を開始いたしました。

政井 会員になられてからの当倶楽部の印象や特筆すべき良さなど、教えていただけましたらと存じます。

伴 私は日本倶楽部が大好きです。

私が考える日本倶楽部の良さ、好きなのは、会員の皆様の哲学・思想に裏打ちされた行動による、人間性の高さ、品性、勤勉さです。実際に社会・国家政策を構築・実践していらした経験者の皆様がお持ちになる静かで、品の良い雰囲気、いつも倶楽部の空気の中に漂い、又、施設の中でも、通い慣れた図書室が特に好きで、広々とした窓外の皇居の景色に包まれながらの読書は、ゆったりとした至福の時、他の会員制倶楽部には無い良さと感じております。

また、趣意書 第一に「国民福祉の精神」を掲げているところも、ただの親睦だけを目的とした倶楽部とは一線を画す点であり、本倶楽部を特徴づけている大変素晴らしい点であると考えております。自らの社会における客観的ポジションをしっかりと認識し行動なさる会員の皆様方、その品格のある空間は、本倶楽部だけが持つ味と言っても過言ではないでしょう。オルテガ・イ・ガセット（※¹）が、その著書『大衆の反逆』で述べているように、世の中には、地位や名誉を手に入れただけで満足して終わる人と、社会のために自分が役に立てることはないかと、生涯、常に考えている人がいます。日本倶楽部は明らかに後者にあたる方々が集う場であり、会合等で出欠をとらなくとも、講演会場がいつも満席になることを考えますと、当倶楽部が人間的に素晴らしい方々の集まりであることが分かります。好奇心、勉学、向上への衰えない意欲を感じます。格の高い倶楽部です。

政井 二十代半ばよりご家業を継がれ、三十から四十代にかけては、お仕事で一年の殆どを海外でお過ごしになるなど、歴史ある企業を守ってこられた伴さんのお立場から、日本倶楽部も含め、組織とはどのようにあるべきものとお考えでしょうか？

伴 組織は社会の道具です。組織は、目的のための手段の一つであって、目的ではありませんし、目的であってはなりません。そして、道具は、使って目的を果たすもの、です。

組織は、社会のために使うべき道具、社会をより良くし、人間を豊かに幸せにする目的実現のためにあるべきものだと思います。その視点を持つ、精神性

の高い倶楽部、それが日本倶楽部だと考えておりません。

私の座標軸

政井 季刊財界人文芸誌『ほほづゑ』を遡って拝見いたしまして、同人の伴さんの幅広いご経験と深いご教養に感銘を受けております。心の中にしっかりとした座標軸があるように感じましたが、どのような環境で生まれたものか教えていただけますでしょうか？

また、ご創業以来三百三十有余年の長きに亘り、江戸時代から明治維新を経て令和まで、激動の時代を乗り越えてこられた中で、貴社に連綿と受け継がれている家訓などがございましたら、併せてお伺いできればと存じます。

伴 二階建ての建物をイメージし、土台となる一階部分を「内」、二階部分を「外」として、述べてゆきたいと思います。「内」は本質・思想などの内的な心の場、「外」は内を基にした外的な社会実践の場、です。

父の教え

日々を「丁寧に生きる」ことをとても大切にしている、ゆったりとして、センスの良い、静かな父でございました。父の怒った顔は、生涯一度も見たことがございません。

「内」を大切にされた父の好きな言葉は、「徳」と「信」。父の「外」にあたる言葉は、「社会性のある仕事」でございました。

また、「お能」や「お茶」、「絵画・表装」に必要な伝統工芸装飾に携わる家業（只今、私の時代は、有形文化財建造物復原の九段会館や東大安田講堂・図書館の修復・復原、歌舞伎座新築等のお仕事に携わっております）でございまして、「金襴（きんらん）」・「緞子（どんす）」、「裂地（きれじ）」などを取り扱うことから、「作り手は、作り出す物より高い知識・教養・品性を備えている必要がある」と考え、日常生活においても、「内」を大切に、「生活の美学」をととても重視しておりました。

また、家庭教育の面においては、父・母ともに大変愛情深く、子供を信頼し、全力投球で子供五人を育てていただきました。子供の自立心を重んじ、名前を呼ぶ時も呼び捨てにはせず、「さん」、「くん」付けで呼び、十二歳からは大人扱い、幼少の頃より個人を尊重する家庭でございました。

白百合での日々

父・母が「子供の心を育む」を第一と考える思想の持主で、「豊かな心、責任感のある人文知を持った人間になって欲しい」との願いから、小学校より、

九段にございますカトリックのシャトル聖パウロ修道女会設立の白百合学園に入学いたしました。私が幼い頃から、自己肯定感が強く、それを心配してのことです。この学園での日々と、先述の父の教えは、人生において何かに迷った時に立ちかえる、私の大切な指針となっております。

「内」

「真・善・美」、「信・望・愛」、「祈」

学園での日々は、これらの“種子”を植えられ、深い愛に包まれて、慈愛たっぷりの水と光をもって育てられました。

“人づくり 心づくり 知恵づくり”

「あなたの若き日に、あなたの創造主を覚えよ」(伝道の書 12・1) (※¹⁾)

心を育む種子をたくさんいただいた、人生で一番貴重な十代の日々でございました。

「外」

「従順、勤勉、愛徳(親切)(実践基本)」の文字が、小学、中学、高校のどのお教室の教壇の上の壁にも掲げられ、これらに、聡明な知識、固い意志、何事にも心をこめてあたること、信頼に足る真っ直ぐな人であれ、知識ばかりに偏らず、行いの立派なお人におなりになって下さいませ。とのご指導でございました。

十四歳時までの、これらの言葉や教えは、内なる背骨、今でも私の大切な心の「宝物」でございました。

「何事も跡を残さぬはなく、何事も実を結ばざるはなし」そう心に刻んでおります。

振り返って

幼少期より、フランス文化に触れて参ったことで、ひと言で申しますと、私は、「日本文化(仏・儒教)とフランス文化の融合の産物」とでも申しましょうか、「L'art de Vivre (ラルール・ドゥ・ヴィーヴル)、“暮らしのデザイン”、自分らしくいきいきと生きること」を心がけて参っております。競争が好きではなく、自分が大事だと思えることを貫いて生きております。

フランス文化は、思想や本質などの目に見えないものが論理的に体系だって示されていることが多く、私にとりましては非常に魅力的な文化でございました。また、毎朝礼に聖歌を歌い、家庭では母がよく歌っておりましたので、自然情緒的に音楽が好きになりました。音楽全般、特にオペラが好きでございまして、ドニゼッティの『ランメルモールのルチア』は、特に好きな演目でございます。

余談になりますが、可聴域外の超高周波の聴こえない音は、直接的に「中脳」と「視床下部(生命維持の中枢)」に働きかけ、温かく優しさを育む土台を形成することが科学的にも解明されてまいりました。超高周波の音は、太古の昔の「原始音」に近く、熱

帯雨林の自然音がそれだそうでございます。そうしたことを聞き及ぶにつれ、生命(いのち)への信頼、生活美学を大切にしていた父の躰、階段を静かに降り、ドアは静かに閉める等、生活の中の静かな動作、温かな躰が、正しかったことを再認識しております。

「優しさは、人間には聞こえない、見えないところでも働いている」と思っております。

脳の生命の中枢を喜ばせる優しさは、生命の嬉しさに繋がり、人の幸せな感覚を呼び醒まします。

池袋松屋(家業・創業元禄三年(1690年)江戸浅草・東京京橋)

「内」

「言 忠 信・行 篤 敬」、「恕」の哲学を礎に、お客様の信頼・信用に寄り添い、行いはすべて他を先に自分を後にする利他の精神を大切にしております。

論語「其れ恕か」(※ⁱⁱⁱ)にあるように、思いやりは全人愛、全てに先立つものと考えます。

「外」

「仕事の第一はお客様をお喜ばせること」、「良いか悪いかで判断せよ」、「徳を天に預けよ」、「義と利は共に歩むべきもの」、「信託」

組織(会社)・事業は社会から信託されている、社会の期待を裏切らず、その信頼に応えるべき存在、私物化すべきものではありません。信託された組織・事業に、新しい社会が求める事業を一つ加えて、次世代にバトンを渡し、世の為、人の為のお役割を果たし続ける事業展開、「Old and Ever New」(伝統と革新)・継続は力なり、これが家訓でございます。

人間・人生を豊かにするために

政井 同時期に創立された他の社交倶楽部の中で、未だに女性に門戸を閉ざしている先がある中、日本倶楽部は比較的早い時期から女性の入会を認めてきました。これも、国策に携わる感度の高い人々が多く集まっているが故と感じています

そうした日本倶楽部、そして、未来の女性会員の皆様へメッセージがございましたら、お願いいたします。

女性の皆様へ寄せて

伴 クラブ・ライフで、自己を再認識・再確認し、未知のことに取り組むことで、好奇心が芽生え、今後の人生が、深く、より実りあるものとなってゆくと信じております。講演会がとても良いので、多くの知識を愉しく学び、それらが知恵となり、自分の実力となって、世の中を丁寧に観察し俯瞰する力となる。そうして得た「知恵」、「人間力」を、次の世

代を担う子供たちへ繋いで行っていただけたらと思います。

日本倶楽部へ寄せて

伴 様々な価値観を持った人々の間を取り持ち、知らない方どうしがご一緒になれる交流の場、つなぐ場が当倶楽部でございます。

人間のゲノムの99.9%は同じで、残りの僅か0.1%で差異が生まれているだけでございます。0.1%で差別することなく、男女平等に、人間として、お互いの人格を尊重し、協力し、楽しい意見交換の場となる倶楽部にいたしましょう。

今までの日本倶楽部の良さの上にもう一つ、談話、雑談を加えては如何でしょうか？私事を持ち込まない前提で、お互いの頭にたくさんお持ちの知識、教養、経験など、お差し支えない程度にオープンにして、会話を愉しみますと、若い頃とは違った別の頭の働き、活性化が生まれて、人と人との関係に喜びが見いだされ、とても嬉しいものです。

笑顔で一緒に楽しいクラブをつくりませんか？

結び お話を伺って

政井 女性の入会が認められて間もない頃より、当倶楽部を見てこられた伴さんからは、一日本倶楽部は、明治の設立来、中心となって集う人々が、時に政治の世界の方々が中心の時代があったり、現在のように官財界中心の時代であったりしつつも、大きく言えば、最終的にはどこかで民福の増進に繋がります。人間・人生を豊かにする社交の場であったわけですから、今、ダイバーシティの時代になり、未来の女性会員にも、是非、人間としてそういった思いやご見識をお持ちいただくことを期待したい。一との思いを伺いました。当倶楽部入会をきっかけに、若い頃とは別の視野を拡げられて、新しい視座を持つ機会となれば、入会される会員の方にとりましても、ご自身の人生をより良いものにするきっかけとなるでしょう。迎え入れる倶楽部にとりましても、会員の広がりと共に、WIN-WINの結果につながるのではないかと感じました。

本日は、どうもありがとうございました。

ⁱ ホセ・オルテガ・イガセット：スペインの哲学者。著書に『大衆の反逆』など。

ⁱⁱ 旧約聖書『伝道の書』12章1節 「あなたの若き日に、あなたの創造者を覚えよ。わざわいの日が来ないうちに、また「何の喜びもない」と言う年月が近づく前に。」

ⁱⁱⁱ 「子貢問曰、有一言而可以終身行之者乎。子曰、其恕乎。己所不欲、勿施於人。」論語

～ 倶楽部活動会員作品展（俳話会） ～

坊城俊樹（俊樹）

1. 内衿に浮気心や秋扇
2. 交番は刈田の中に発光す
3. 虫鳴ける森羅万象遠ざけて

浅沼瑞穂子（瑞穂子）

1. 国葬や日の丸の秋頭垂れ
2. 清秋の仰ぎし青に日の丸ぞ
3. 人類の未来記今や誰が書く

大津そうかい（隆文）

1. 逝きし友逝きし歳月いわし雲
2. 小春日やベンチに老いの融けたりと
3. 豆腐屋の女将の手指冬椿

垣見尚友（隆）

1. 読み止しの本の枝折りに濃竜胆
2. 黄白の風船空へ冬近し
3. 庭を掃く箒とどめる露の臺

小島たけし（武司）

1. 黄落の銀杏並木に二重橋
2. 裸木の道の外れに咲くすみれ
3. 赤い雲獣の疾る師走かな

後藤軽象（敬三）

1. もりやしる秋蟬集くおほまつり
2. のっそりと冷ゆるがままの地蔵かな
3. 遠富士へ澄みわたりたる初御空

崎島六甲（一彦）

1. 湾の秋支社長室の双眼鏡
2. 瞳孔を開く目薬冬日和
3. 極月のまだ醒めやらぬ銀座かな

田中清流（清）

1. 龍田姫男体山から駆け降りて
2. 信濃路は稲架また稲架の続く路
3. 兄死すや雲間に冬の星ひとつ

津野おさむ（修）

1. 柱時計のゆっくりと打つ年の暮
2. 一といふ一字の軸や初座敷
3. 歌も花も恋も命や西行忌

伴のぼる（襄）

1. 落花生やや節樽の妻の指
2. 白煙の垂直に立ち天高し
3. 人は死ぬまでしか生きぬ去年今年

御手洗なおき（尚樹）

1. 鬱々と霧にラヴェルのピアノ鳴る
2. 江ノ電の音消えゆけり秋の浜
3. 破れ蓮やゆらゆら水面影ゆらり

村岡石山（輝三）

1. 大都会姿を見せぬ天の川
2. 英国葬七十年の大花野
3. 大銀杏冬の境内睥睨す

～ 10月～12月 会員活動状況 ～

〔クラブ活動、同好会活動の動向をご報告します。会員の皆様、ふるってご参加下さい。入会ご希望の方は、事務局局までご連絡下さい。※が付いているものは、オープン参加です。参加ご希望の方は、事務局までご連絡下さい。〕

～ゴルフ会～ 会員数 75 名

10月～12月のゴルフ大会の結果は、次の通りです。

- 10月21日(金) 狭山ゴルフ・クラブ
優勝 小林 信介 君
- 11月22日(火) 武蔵松山カントリークラブ
優勝 篠崎 芳隆 君
- 12月 7日(水) 茨城ゴルフ倶楽部
優勝 田中 哲二 君

また、令和4年第11回ゴルフ大会クラブチャンピオンは、田中哲二君に決まりました。

ゴルフ会員は現在75名です。
ご興味をお持ちの方、ぜひご入会ください。

～囲碁会～ 会員数 40 名

プロ棋士淡路修三九段による囲碁講座・指導碁が10月14日(金)、11月11日(金)、12月9日(金)に開催されました。月例会の結果は、次の通り。

- 10月15日(土) 全体例会 優勝 神山 憲一 君
- 11月19日(土) 全体例会 優勝 河野 修一 君
- 12月17日(土) 全体例会 優勝 高井 新二 君

- 10月 1日(土) 月初例会 四勝者 米林 和吉 君
- 11月 5日(土) 月初例会 四勝者 なし
- 12月 3日(土) 月初例会 四勝者 河野 修一 君

～俳話会～ 会員数 12 名

10月12日(水)、11月9日(水)、12月14日(水)の3回開催されました。坊城俊樹先生に師匠として会員の指導に当たっていただいています。なお、12月14日には、倶楽部内第二会議室にて3年ぶりに忘年懇親会を開催しました。

～小唄会～ 会員数 10 名

10月17日(月)、11月21日(月)、12月19日(月)の3回開催されました。10月と12月は、日本倶楽部

特別会議室にて本木寿以先生の糸に合わせ、各人が一曲ずつ2回登場して、会員の前でお得意の小唄をご披露しました。11月は、赤坂の「たい家」にて小唄振り付きの特別例会が開催されました。

～書道部～ 会員数 9 名

書道部会の歴史は古く、かつては沢山の会員がおいでのようでしたが、最近の会員数は、8名前後で推移しています。

毎日書道会理事、創玄会々長の書家 室井玄聳先生ご指導の下、毎月1回原則として第3水曜日の午後1時30分から第四会議室にて会員一同書道に励んでおります。

教室卓上には、書道7つ道具の文房四宝(筆・墨・硯・紙)が用意されており、手ぶらで来て書作を楽しむという古き良き慣例が踏襲されています。

教室では毎回、先生から配布される手本(楷書、草書、行書三書体)を臨書して提出、先生に朱筆で手を入れていただき、懇切なご指導をいただいております。

10月発行の倶楽部会報誌上に、今春3月の倶楽部主催会員作品展に出品された会員の作品が紹介されました。

この秋は、室井玄聳先生ご指導の下、会員一同更なる向上を目指して書作に励み、年末の12月21日には、書道部恒例の忘年会を行い、寅年を締めくくりました。

書道にご関心のある方は、教室を覗いていただき、是非入会いただきたく、心から歓迎いたします。

～墨画会～ 会員数 5 名

10月5日(水)、11月2日(水)、12月7日(水)の3回開催されました(原則第1水曜日開催)。講師は、結城秀翠先生です。時間は1時30分～15時30分で開催されました。墨画にご興味のある方は、ぜひ一度体験にいらしてください。心から歓迎いたします。

～宝生会～ 会員数 3 名

10月26日(水)、12月28日(水)の2回開催さ

れました。

日時：毎月第4水曜日、通常は午後2時半から
場所：和室 講師：鈴木勇先生 能の流派には現在、観世流、金春流、宝生流、金剛流、喜多流の5つの流儀がありますが、そのうちの一つである宝生流(ほうしょうりゅう)の謡をやっております。

～茶の湯同好会～ ※

10月14日(金)、11月15日(火)、12月15日(木)の3回開催されました。田中宗和先生の座学のあと、引き続き帛紗捌きと茶巾の畳み方に挑戦。9月にはお薄に加えてはじめて濃茶を頂きました。現在立礼(椅子席)でお稽古しています。

～音楽同好会～ ※

○音楽同好会は10月15日(土)に開催されました。まず顧問の戸田弥生さんから無伴奏曲4曲(バッハ、レーガー、バルトーク、クライスラー)が演奏されました。多彩な音色の演奏に一同感銘を受けました。
・実演で福井史枝会員が「ベートーベンのピアノソナタ全曲演奏第三回」としてピアノ演奏をしたのちアンコールとして「エリーゼのために」を披露しました。いつもながら楽しいひと時でした。
・YouTube などでは①韓国のピアニストチョ・ソンジンのショパン(バラード第三番)、②カールベーム指揮ウィーンフィルの日本公演(シューベルト未完成交響曲、ヨハンシュトラウスの美しき青きドナウ)を聞きました。いずれも稀代の名演奏であり一同堪能しました。
・戸田弥生さんの演奏会が10月26日に開催されましたが、10名を超える多くの会員が参加し大変盛り上がりのある演奏会になりました。

○年末最後の音楽同好会は12月3日(土)に開催されました。顧問の戸田弥生さんは都合により欠席しました。実演では福井史枝会員が「ベートーベンのピアノソナタ全曲演奏第4回」を弾きました。ウイットの

あるトークで楽しい時間でした。

・YouTube などでは、イタリアの名歌手マリオデルモナコの日本公演、イタリアのペトルゼリ歌劇場のブッチーニ「トスカ」第3幕を聞きました。オペラの醍醐味を味わいました。最後にカラヤン指揮ベルリンフィルハーモニーの演奏でベートーベンの第九交響曲の最終楽章「合唱」を聞き年末気分を味わいました。

～オープン麻雀大会～ ※

オープン麻雀大会は、偶数月(除く8月)に開催しておりますので、10月～12月は、10月22日(土)、12月10日(土)の2回開催されました。
・10月22日(土) 優勝者 灘本正博 君
・12月10日(土) 優勝者 藤本和也 君
次回は、令和5年2月25日(土)、13時～17時の開催予定です。皆様方の積極的なご参加をお待ちしております。

～iPhone 講習会～ ※

○10月24日(月)
「インターネット検索、乗換案内、QRコード検索」
○11月28日(月)
「カメラと写真の基礎、コントロールセンター」
○12月26日(月)
「iOSのマップと、グーグルマップの使い方」

～見学会～

見学会は、コロナ感染症問題等の影響で暫く実施しておりません。感染者数の状況を見て、見学会実施の判断をしたいと思っております。

～出光美術館鑑賞会～

日本倶楽部の出光美術館鑑賞会は、コロナ感染症問題等の影響で暫く実施しておりません。現在、出光美術館は、営業を再開しておりますが、団体での来館はできない状態です。

～ 会員活動状況のお知らせ(12月15日午餐会での報告) ～

日本倶楽部内のクラブ活動等についてフェローシップ委員会にて取りまとめを行ったので4名の新入会員をお招きした12月の午餐会にてご紹介したものです。

娯楽委員会関係がゴルフ会と囲碁会で、それぞれ70名、40名の会員が登録され倶楽部内でも最大規模の活動となっており、毎月、開催されております。

文化委員会関係が俳話会、小唄会、書道部、墨画会、宝生会の5つとなっており、8月を除く毎月、開催されております。3月初旬には各会の作品や小唄などが倶楽部内で披露されております。

その他に会員登録をしなくとも参加できるオープンの会が発足しており、茶の湯同好会(8月以外毎月午餐会後)、音楽同好会(8月以外の偶数月土曜日午後)、麻雀大会(8月以外の偶数月土曜日午後)が開催されております。

倶楽部内の施設としては蔵書約9000冊の図書室が好評で、皇居前広場を臨む景観のなかで読書、執筆、PC作業などに活用されております。

新入会員の方々には倶楽部のいろいろな活動や施設を活用いただき、充実した倶楽部ライフを満喫していただければと思っておりますが、私自身の倶楽部入会后9年間の活動歴をご紹介します、さらなる楽しみ方や倶楽部



フェローシップ委員長 藤本和也

内の動向などもご紹介したいと思います。

日本倶楽部におけるこれまでの活動歴

2022年12月		
年	月	項目
2013	4	日本倶楽部入会
	7	広報委員就任
2014	7	日本倶楽部会報第1号発行(その後季刊にて34号発行)
	7	講演委員就任
2016	7	「愛宕小西」の小西恭子シュバリエの講演
	11	愛宕小西酒店にて講演委員懇親会
2017	3	第1回オープン麻雀大会開催 (その後2か月に1回開催、12月で23回開催)
	4	「にっぽんのひとさら」の是友麻希女将の講演
2018	9	「こまつ座」井上麻矢社長講演
		こまつ座公演を有志で観劇
	9	歌舞伎俳優中村吉右衛門さん講演
2019	1	バイオリニスト戸田弥生さん講演
	3	戸田弥生さんコンサートに有志で鑑賞
	9	歌舞伎座秀山祭大歌舞伎に有志で観劇
	11	フェローシップ委員長就任
2020	2	茶の湯同好会発足
	5	食堂運営の「ニューターキー」が撤退申し入れ
	12	食堂関係合同委員会にて共立フーズサービスへ委託を検討
2021	12	音楽同好会発足
	4	会員特別集會にて落語家春風亭昇吉さん口演
	4	その後、春風亭昇吉さん真打昇進口演に有志で鑑賞
	7	会館建替問題発生
	7	会館建替問題特別委員就任
2022	7	食堂委員会と会館委員会を統合して施設活用委員会発足
		施設活用委員に就任
	3	千玄室大宗匠の講演時、茶の湯同好会にて立礼茶会
7	会館建替推進委員会発足、委員長に就任	

具体的には配布資料の通りですが、倶楽部の活性化に向け、いくつかの委員会に参加し、多くの会員の入会を促進し、仲間と一緒に倶楽部ライフを楽しむとともに講演会の講師とのご縁で演奏会や観劇会を倶楽部内で有志を募って応援も兼ねて楽しんでいるところです。

最近ではコロナ禍で委託先の食堂が撤退した際の対応や入居している国際ビルの建替に伴う対応が必要

となり、倶楽部の維持・発展のための委員会活動にも携わっているところです。

当倶楽部の定款第三条(目的)にあります通り、「会員相互の親睦を厚くし、知識を交流して会員の品格識見の向上を図り、もって社会一般の発展に寄与すること」を念頭に活動を続けたいと思います。

(藤本和也)

～ 会 員 活 動 一 覧 ～

※入会、参加ご希望の方は、いつでも事務局までご相談下さい。

令和4年12月1日現在

活動内容	
ゴルフ会	毎月1回、関東一円の名門ゴルフ場で月例競技会が行われます(平日開催)。例年9月、東京ゴルフ倶楽部の月例競技会をオープン競技会(新ペリア方式)として拡大し、ゴルフ会会員でない日本倶楽部会員中のゴルフ愛好者も参加出来る大会を開催して、クラブライフの活性化に努めています。 【使用ゴルフ場(ハンディキャップ制)】1月 本厚木カントリークラブ、2月 レインボーカントリー倶楽部、3月 霞ヶ関カントリー倶楽部、4月 飯能ゴルフクラブ、5月 中山カントリークラブ、6月 相模カントリー倶楽部、7月 鷹之台カントリー倶楽部、8月 武蔵豊岡カントリー倶楽部、9月 東京ゴルフ倶楽部、10月 狭山ゴルフ・クラブ、11月 武蔵松山カントリークラブ、12月 茨城ゴルフ倶楽部 会費 月300円、月例参加費6,000円、入会金10,000円
囲碁会	1月に新年大会が開かれ、2月からは毎月第1土曜と第3土曜(祝日なら1週繰上げ)に例会で試合をします。月1回第2金曜日にプロ棋士淡路修三九段による囲碁講座と指導碁が開かれます。講義と三面打ちでの対局指導碁があります。会費 月1,000円、個別対局教授料1回1,000円、例会会費400円
俳話会	俳話会は歴史が古く、戦後は高浜虚子の高弟 富安風生(俳誌若葉主宰)が長く師匠として会員の指導に当たっていたが、その後も伝統俳句を継承する清崎敏郎(若葉主宰)などの俳人が指導に当たってきた。現在は高浜虚子の曾孫の坊城俊樹先生に師匠として会員の指導に当たっていただいている。 会費 月2,500円 毎月1回第2水曜日開催(除く8月)
小唄会	小唄会は8月を除き毎月1回、年に11回例会を開いています(第3月曜日)。本木寿以先生の系に合わせて各人が一曲ずつ2順して、唄をご披露しています。例年1月は新年会を兼ねて、会場を「グランドアーク半蔵門」に移して夕方から小唄付きの夕食会を開いています。 会費 月3,500円、入会金10,000円 毎月1回第3月曜日開催(除く8月)
書道部	室井玄聲先生(毎日書道会理事、創女会主宰)の下、毎月1回(原則第3水曜日、8月は休会)例会が開催され、毎回配布される先生の手本(楷・行・草・隷書体)をもとに書学、実技の指導をいただき、書道に励んでいます。 現会員数は、9名。会費は、月3000円。文房四宝(硯、墨、筆、半紙)は、教室に用意されています。入会を歓迎致します。
墨画会	教室は毎月原則として第1水曜日で、時間は13時30分～15時30分で行なっております。教室の進め方は、毎年3月開催の会員作品展に2～3枚の作品出展を目的として先生に指導をお願いしています。手本の教材は、先生が用意してくださいますが、会員の自由は可能です。筆、墨、下敷き、筆洗などの道具は墨画会のものが用意されています。 会費 月5,000円 毎月1回第1水曜日開催(除く8月)
宝生会	(1)日時:毎月第4水曜日、通常は午後2時半から(2)場所:和室(3)講師:鈴森勇先生(4)能の流派には現在、観世流、金春流、宝生流、金剛流、喜多流の5つの流儀がありますが、そのうちの一つである宝生流(ほうしょうりゅう)の謡をやっております。 会費 月400円 毎月1回第3水曜日開催(除く8月)
茶の湯同好会	講師:田中宗和先生(裏千家) 個人の袱紗、扇子などは、初回にご用意くださるかご購入いただけます。現在立礼(椅子席)でお稽古しています。季節のお菓子や道具を楽しみつつ、振舞茶会ができるように頑張っています。 参加費:3,000円(参加時のみ) 毎月1回午餐会開催日に開催(除く8月) ※準備の都合上、飛び入り参加は事務局に事前通知頂けると幸いです。
音楽同好会	音楽同好会は原則偶数月の土曜日に開催しております。 世界的バイオリニストの戸田弥生さんに顧問として毎回演奏頂きお話しも伺っています。また、福井史枝会員のピアノの演奏も毎回お願いしております。講師:バイオリニスト 戸田弥生先生 参加費:2,000円(参加時のみ) 原則偶数月の土曜日に開催 ※同好会への入会は不要です。
麻雀大会	2017年3月より、オープン大会として開催しております。13時～17時の開催で、時間制(55分打ち切り)の4回戦で実施しております。全自動卓を4卓揃え、一般的なルールで実施しております。 参加費:1,000円(参加時のみ) 偶数月(除く8月)の土曜日に開催
図書室	精選された約9,000冊の蔵書を有し、絶えず新刊書を補充して会員の閲覧に供しています。(蔵書の貸出し期間:2週間)皇居前広場に面した静かな読書室は読書、執筆に適しています。最近ではWi-Fiを導入し、図書室内でのパソコン利用が可能となっております。
作品展	毎年、3月第1週の木曜日から土曜日にかけての3日間に会員作品展を開催致しております。作品の飾り付けは事務局で行っておりますので、出品の際は、お持ちいただくか、ご郵送ください。また、開催第2日目の17時から懇親パーティーを開催しております。どなたでもご参加いただけます。ご来場お待ちしております。
iPhone講習会	2018年より、スマートフォン(iPhone)の講習会を開催しております。基本的な内容からメール送受信等、実際にスマートフォンを操作しながら行う講習会で実用的な内容を学習しました。2022年以降も同様の講習会を計画しております。 参加費:2,000円(参加時のみ) 毎月1回第4月曜日開催(除く8月)
見学会	清遊を兼ねて史跡、工場、施設などを随時視察見学いたします。前々回は、2019年9月25日(木)、伊能忠敬記念館及び国立歴史民俗博物館見学会、前回は、2020年1月30日(木)、隅田川七福神巡り・水上バス見学会を実施いたしました。見学会は、コロナ感染症問題の影響で暫く実施しておりません。 参加費:5,000円程度(参加時のみ)
出光美術館鑑賞会	2019年の出光美術館鑑賞会は、5月20日(月)「六古窯 一和」のやきもの(第7回)、9月2日(月)「奥の細道三百三十年 芭蕉」(第8回)、12月2日(月)、「やきもの入門」(第9回)を開催いたしました。学芸員による解説がございます。出光美術館鑑賞会は、コロナ感染症問題等の影響で暫く実施しておりません。 参加費:1,000円(参加時のみ)

東日本大震災(地震・津波)の初動・応急対応とその教訓

－我が国の災害緊急事態制度を考える－

小滝 晃

国土舘大学 防災・救急救助総合研究所 客員教授

(一財)首都圏不燃建築公社 専務理事、博士 (政策研究)

はじめに

はじめに自己紹介をさせていただきます。

私は、木造密集市街地が周辺に点在する品川区の出身です。東京は、そうした低層の市街地が環7周辺にドーナツ状に広がる都市構造を持っています。それは、非常に住みやすく楽しい空間なのですが、防災性について課題があるとの指摘が昔からなされているエリアでもあります。

私の原点には、「この大好きな都市空間を、懐かしさや住みやすさを残しながら『安全な未来のまち』に進化させたい」という夢があり、それが巨大災害政策の自主的な政策研究をはじめた根底にありました。

1982年に建設省に入省し、34年間、国や都道府県の行政官の仕事をしてきました。2016年の退官後、某ハウスメーカーの顧問を経て、現在、(一財)首都圏不燃建築公社という東京の不燃化を推進する団体に勤務し、首都直下地震対策につながる仕事に従事できることに感謝しつつ毎日を送っています。

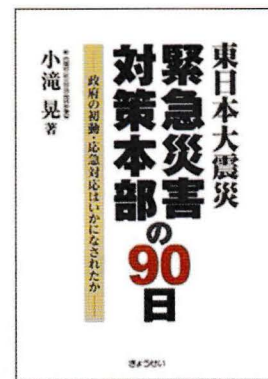
内閣府防災担当の総括参事官をしていた2011年3月11日、東日本大震災が発生しました。発災後直ちに官邸に初動参集し、自然災害(地震・津波)に関する緊急災害対策本部(以下「緊対本部」)の設置・運営に従事しました。

その際に、「このような巨大災害の際には、首都東京にある諸々の中枢機能が被災地の救援に向かうわけだが、首都直下地震の際に、それらの機能(特にそれを動かす人々や社会システム)が深刻に被災したら、東京や日本はどうなってしまうのか?」との問題意識が沸々と沸き起こってまいりました。

そして、「天命を知る」といえば大げさかもしれませんが、巨大災害対策(特に首都直下地震)への対策に生涯を通じて何らかの貢献をし続けていきたいという気持ちを強く持つに至り、本業の傍らで、自主的なサイドワークとして、巨大災害政策の研究を始めました。

震災の初動対応が一巡した頃、ある霞が関の先輩から「日本の防災のために、緊対本部事務局の実務レベルの動きをまとめ、世の中に共有できないか」「実務担当者を取りまとめていた小滝君以外にできる人はあまりいないのではないか」との御示唆をいただきました。上司や関係機関の方々にご相談したところ、「協力してあげるから、やってみたらいい」と仰っていただき、2013年に一冊の書籍を刊行しました【図1】。

この書籍については、このたび、日本倶楽部の図書室に一冊寄贈させていただきましたので、機会がありましたらご参照下さい。



【図1】「ぎょうせい」より刊行(2013)

その後、そのようにして取りまとめた震災の際の事実経過を起点に、巨大災害対策についての実証主義的な政策研究を続け、その過程で、国土舘大の防災総研から客員教授の称号を、政策研究大学院大から博士(政策研究)の学位をいただきました。

これまでに取り組んできた政策テーマは、①東日本大震災の教訓と巨大災害の設計思想、②憲法の災害緊急事態条項のあり方、③我が国の防災行政体制のあり方、④東京の「災害に強いまちづくり」(新しい木造密集市街地対策等)ですが、本日は、時間の関係上、①と②に絞った話をさせていただきます。

1. 東日本大震災(地震・津波)の初動・応急対応の概要

まず、東日本大震災(地震・津波)の初動・応急対応の概要について述べたいと思います。

政府の震災対応の総合調整は、自然災害(地震・津波)については災害対策基本法(以下「災対法」)に基づく緊急災害対策本部(事務局：内閣府防災担当)が、原子力災害については、原子力災害対策特別措置法に基づく原子力災害対策本部(事務局：経済産業省原子力安全・保安院)が行う体制となっていました。なお、自然災害(地震・津波)については、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、初動参集を行う『緊急参集チーム』という仕組みが設けられており、このチームでの協議結果を踏まえ緊対本部が設置されました。

自然災害対応の初動参集や初動対応は極めて迅速になされ、発災から28分後に緊对本部(本部長：内閣総理大臣)が設置されました。3月17日までに計12回の本部会合が開催され、災害救助法適用、激甚災害指定、被災者生活再建支援法適用や、物資支援に係る予備費使用決定等を相次いで決定しました。

また、発災の日の夕刻から、本部事務局内に事案対処班を設置し、被災地への物資調達・輸送支援、広域医療搬送、海外支援受入等の総合調整実務を開始しました。

発災日の午後、私は、宮城県庁から、「東北の物流基地は仙台湾沿岸に集中しているのだが、それが津波によって壊滅し、物資もトラックも流失してしまった。また、県庁も一定程度被災している。このため、緊急物資の調達・輸送支援(注：当時の災害対策マニュアルでは、地元県の担当とされていました)は、地元県では全く対応困難な状態なので、助けてほしい」との要請電話を受けました。

緊对本部事務局では、この要請を受け、事案対処班が自ら支援物資を買い上げ、岩手・宮城・福島の三県が設けた物資拠点【図2】へ搬送するという、既存の制度的枠組がなく前例もない取組を、急遽開始することを決断し、各省庁の協力を得ながら、速やかに実行に移しました。

【図2】宮城県の物資支援拠点(3/18)



出典：仙台市(東北地方整備局震災伝承館)

この物資調達については、内閣府男女共同参画局から、女性視点からの配慮をするよう具体的調達品目を挙げたアドバイスがあり、フォローしました。

事案対処班は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえたマニュアルに基づき当初は30名規模でスタートしました。しかしその人数では到底足りないもので、逐次増員し、数日後には70名規模まで拡大しました。しかし、それでも十分ではなかったため、3月20日に、事案対処班の業務を引き継ぐ「被災者生活支援特別対策本部」(その後「被災者生活支援チーム」と改称)が100名体制で設置されました。

これにより初動対応に一定の区切りがついたものとして、3月22日に、初動参集要員は官邸を撤収しました。そして、同日、国会が、(参)予算委員会において初の震災に係る審議を行いました。私は、ここまでを初動対応段階、その後を応急対応段階と呼んでいます。

そして、その後、6月24日の東日本大震災復興基本法の公布・施行を踏まえ、同月28日に東日本大震災復興対

策本部が発足し、被災者生活支援チームの取組みが継承されました。さらに翌年2月に復興庁(200名体制)が発足し、東日本大震災復興対策本部の取組みを引継ぎ、震災対応のステージは、本格的な復興の段階に移行していきました。

初動・応急対応の段階においては、政府(各省庁)は、緊对本部の総合調整の下で、【図3】のような事案対処を行いました。

【図3】政府の主な事案対処

DMAT派遣 最大193チーム

広域医療搬送 岩手県13名、宮城県92名、福島県16名

国直轄の緊急物資支援 食糧2,621万食、飲料水794万本、燃料等1,603万ℓ、マスク438万枚、トイレトペーパー38万個等

部隊派遣 《防衛省》最大時107.0千人、《警察庁》延べ307.5千人、《消防庁》延べ103.6千人、《海上保安庁》延べ船艇4.4千隻等、《救出・救難》総数2.7万人以上、

海外支援受入 《救助隊受入》29ヶ国・地域・機関、《救援物資受入》64ヶ国・地域・機関、《寄付金受入》95ヶ国・地域・機関、《米軍によるトモダチ作戦》空母・艦船20隻、航空機160機、人員2万人以上

国交省緊急災害派遣隊(TEC-FORCE)
延べ16.9千人

2. 東日本大震災の教訓—巨大災害対策の設計思想—

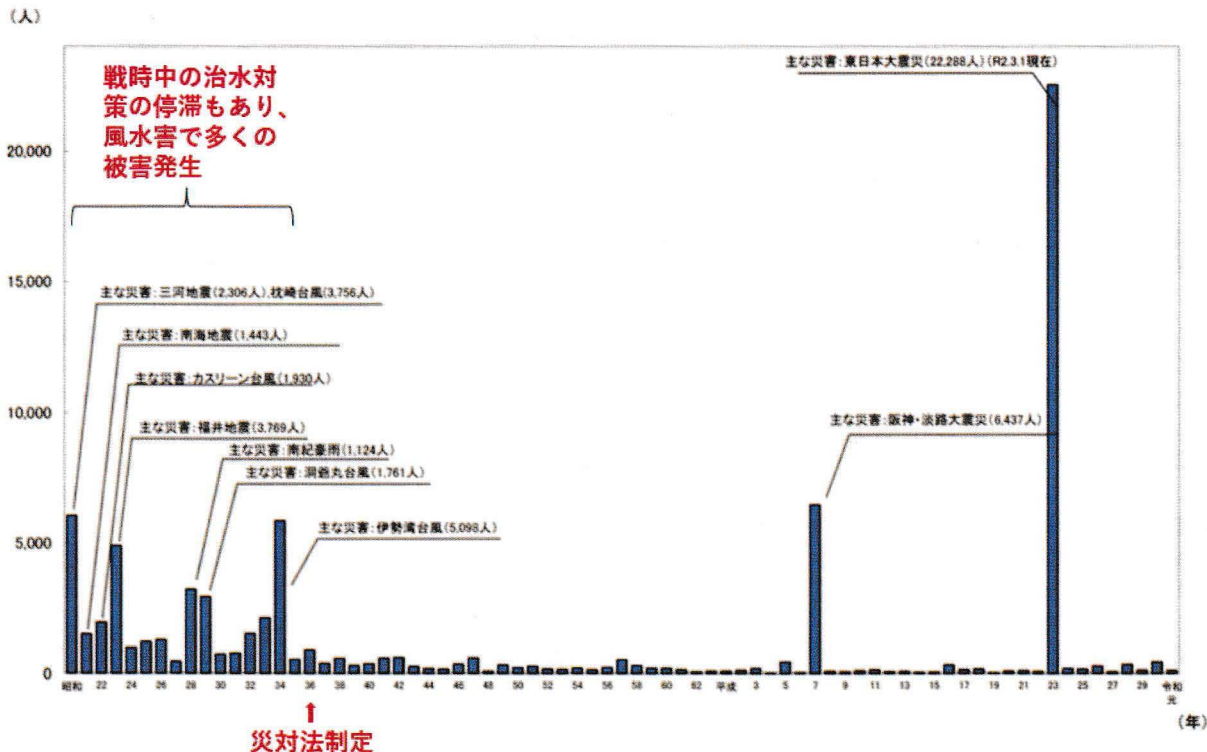
(1) 東日本大震災の本質

東日本大震災は、阪神・淡路大震災に比べ、①被災地が、過疎化・高齢化の進んだ農林水産地域中心、②被災範囲が極めて広域(震度6以上の県が8県、阪神・淡路は1県)、③被害は建物倒壊でなく津波による壊滅が大半を占めた、等の特徴があります。

【図4】は昭和20年以降の暦年を横軸にとり、自然災害による死者・行方不明者数をグラフ化したものです。戦後しばらくの間は、戦時中の治水対策の停滞もあって、毎年のように大型の水害が発生し、相当な数の人命が失われる時代が続いていました。そして、1959年の伊勢湾台風(死者4,697名・行方不明者401名)を契機に、1961年に災対法が制定され、戦後日本の防災制度の基層が形成されました。

日本の防災制度は、こうした経緯から、主として風水害を念頭におき、地方公共団体(特に市町村)が主役となり、国は後方から支援するという思想により

【図4】戦後日本の自然災害による死者・行方不明者数



制度設計されました。内閣と各省の関係についても、各省の機能を十分に発揮させつつ、その総合性を与えるための総合調整の仕組みを作るという考え方によって構築されています。

その後、治山治水緊急措置法(1960年)、河川法(1964年)等の制度基盤整備の上に、治水に関する公共投資等が大幅に拡充され、その結果、災害が原因でそこまで多数の死者は出ないという時代がしばらく続きました。

しかし、こうした平穏は、1994年の阪神・淡路大震災によって突然打ち破られました。大地震は、風水害のようなリードタイムがなく、突然発生する突発型災害です。この災害の時には、政府の初動対応が遅れ、そのことが非常に強く批判されました。この反省の上に、突発型大地震に備えた緊急参集チーム制度、防災官舎等、初動対応力の強化等の取組みが行われました。このことは東日本大震災の初動対応の迅速性に結び付いたものと考えられます。

しかし、この時に構築された防災行政システムは、阪神・淡路大震災相当の規模の災害を想定して構築されたものでした。2001年の中央省庁再編(いわゆる橋本行革)の際には、国土庁防災局を内閣府防災担当に移行させる等の改革がなされたものの、この時もその点に関する変化はありませんでした。

そして2011年3月11日に東日本大震災が発生しました。【図4】を見れば一目瞭然ですが、この災害は阪神・淡路大震災の何倍もの巨大災害でした。

その時点で用意されていた防災行政システムは、阪神・淡路大震災相当の規模の災害を想定したもので、東日本大震災のような巨大災害に対応するには小さいものでした。『牛を割くに鶏刀を用いた』とでも言ったらよいでしょうか、そうしたシステムに、臨機の修正や応用動作を加えつつフル稼働させて遂行したのが、東日本大震災(地震・津波)の初動・応急対応の本質でした。

いま、我が国では、このグラフの右方に、東日本大震災の何倍もの高さを持つ可能性がある首都直下地震や南海トラフ地震等の巨大災害が、30年以内に70%等の確率で発生すると想定されています。

東日本大震災は、わが国の社会に、そうした巨大災害(首都直下地震、南海トラフ地震等)への備えが急務の課題であることを覚醒させた出来事でした。

(2) 東日本大震災の教訓

— 巨大災害対策の設計思想 —

東日本大震災の教訓を踏まえると、今後の巨大災害対策は、どのような考え方を基本に進めるべきなのでしょうか。ここでは我が国の災害緊急事態制度に関係する点に絞って述べたいと思います。

① 「最大級の巨大災害」を想定せよ

日本の防災対策は、実際に発生した災害の状況及び対応について検証を行い、そこから得られる教訓を踏まえ必要な見直しを行う、という経験工学的な努力を軸に発達してきた傾向があります。

しかし、日本列島は、発生頻度は非常に低いものの、一定の長期的な周期(たとえば数百年に1回等)で必ず発生し、ひとたび起きれば極めて甚大な被害をもたらす巨大災害の発生から免れられない宿命を有しています。

このような巨大災害については、近代的な観測データが存在していないことも多く、そのため、その発生を直視した対策が十分に講じられにくい可能性を否定できません。

このような場合であっても、古文書、堆積物、地形等の判読に基づき、「最大級の巨大災害」を定性的に想定し、対策を推進していくことが不可欠だ、と考える必要があるわけなのです。

② 「減災」による「災害に強い国づくり・まちづくり」

しかし、ケタ外れの破壊力を持つ最大級の巨大災害については、「被害ゼロ」を実現する対策を講じることは、極めて困難です。

現実的には、「被害ゼロは不可能」という前提に立ち、起こりうる被害を最低限にとどめ短期化する考え方による取組みを積み重ねるしかありません。こうした取組みを「減災」(disaster mitigation)といいます。

「減災」のためには、ハード・ソフトの様々な取組みや、あらゆる分野での取組みを総合化していく必要があり、それは広い意味での「災害に強い国づくり・まちづくり」と言い換えることが可能です。

この「減災」の推進については、佐藤唯行氏が提唱する「フェイズフリー(Phase Free)」(平常時に利用する商品やサービスが災害時にも使えるようにする)の考え方)や「ニューノーマル」などの考え方が重要な要素になっていくと考えられます。

③「想定外の事態」の想定—臨機の対応力の確立—

「巨大災害の際には、想定外の事態に直面する」ということを「想定」する必要があります。

東日本大震災では、地元自治体の壊滅や機能不全、被災地域と支援地域の遠距離化、母都市での就労機会が失われた中で被災者支援、原発災害も併発した複合危機の発生など、それまでの大規模災害と質的に異なる状況に直面しました。

このような現象を、関西大学の河田恵昭名誉教授は、物質科学の概念である「相転移」(Phase Transition)に喩えています。同じ「水」という物質が、温度変化によって固体から液体、そして気体にガラリと変化するような現象のことです。

このような想定外の事態に直面した際の「臨機の対応力」を確保することが重要です。後述する憲法の緊急事態条項の問題は、この点に深く関係するものと考えられます。

④逆境こそが進歩の源泉—成長戦略への発展—

日本は、世界有数の「災害大国」ですが、そうした宿命をネガティブにとらえ、嘆いてみても、実りあるものは一つ生まれません。

起伏にとみ、活発な地質活動のある国土は、独特の豊かで美しい風景を形づくっています。火山帯周辺の温泉、大量の降雨がもたらす豊かな水資源等の恵みは、災害の多い国土特性の別な側面です。排他的経済水域(EEZ)に賦存するコバルトリッチクラストやメタンハイドレード等の資源も、日本列島周辺の地学的特性と深く関係しています。

われわれ日本人は、災害大国の宿命を受け止めながら、同時に、そうした恵みを享受していることも併せて認識するべきでしょう。

逆境こそは進歩の源泉です。寺田寅彦氏は、関東大震災後に著した『災難雑考』(1935)の中で、「災害の進化論的意義」(災難は生命を活性化し、強くする面がある)という考え方を述べています。

巨大災害に対峙していくための「災害に強い国づくり・都市づくり」を我が国の成長戦略に結び付けていきたいものです。そのことは、我が国の社会経済を活性化し、我が国の進化をもたらす可能性を持つ、と私は考えます。

3. 憲法の災害緊急事態条項に関する論点—東日本大震災(地震・津波)からの示唆—

(1) 東日本大震災後の憲法論議の動向

東日本大震災後、日本国憲法に「緊急事態条項」を導入すべきか否かという議論がみられるようになりました。

「緊急事態条項」というのは、大規模な自然災害などの国家緊急事態において、内閣総理大臣が緊急事態を宣言し、事案対処のために必要な措置を行えることを憲法に規定する条項のことです。

自由民主党は、震災の翌年(2012年)に、緊急事態条項の創設を含む「日本国憲法改正草案」を公表しました。そして、2018年には、その条文イメージとして、「大地震その他の異常かつ大規模な災害により、国会による法律の制定を待つとまがないと認める特別の事情があるときは、内閣は、法律で定めるところにより、国民の生命、身体及び財産を保護するため、政令を制定することができる。」といった緊急政令制度の規程イメージ等を例示しています。

本年7月の第26回参議院議員選挙に際しては、各政党が憲法改正論議に関する賛成・反対の立場からの公約を発表するという、過去にない状況がみられました。

この選挙の結果、改憲に前向きな4党(自由民主党、公明党、日本維新の会、国民民主党)の議員等のいわゆる「改憲勢力」が、衆参両院で、改憲発議に要する3分の2以

上の議席を確保しましたので、今後、改憲論議が活性化する可能性が生じてきていると思われます。

しかし、改憲勢力の中でも、改憲案の中身は各々に異なっています。実際に発議に至るためには、政党間で発議内容に関する意見の一致を見なければなりません。今後の議論が注目される状況といえますが、党派間の対話(熟議)を通じ、真に国民の利益に適う優れた方向が見出されていくことを心から期待するものです。

(2) 緊急事態条項の基本的性格

—「憲法に規定されなかった理由」が示唆するもの—

大日本帝国憲法(旧憲法)には、天皇の国家緊急権として、緊急勅令や緊急財政処分などの規定がおかれていました。これは今日の言葉でいう緊急事態条項に相当するものですが、日本国憲法の制定時には、これらの規定は設けられませんでした。日本国憲法の制定(厳密には帝国議会における旧憲法の改正)の際に、なぜ緊急事態条項が設けられなかったのでしょうか。

第90回帝国議会の(衆)帝国憲法改正案委員会において、金森憲法担当国務大臣は、緊急事態条項を設けない理由として、①民主主義の原則と国民の権利・利益を保護するためには、政府の一存(自由判断)による無限定的な措置は抑制的に考える必要がある、②臨時国会等や平常時における立法措置によって対処できる、③過去何十年の日本の経験に照らすと間髪を待てないと云う程の急務の例はない、といった3点を挙げて答弁をされています。

であるならば、私は、あえてお尋ねしたいと考えます。

第一に、「政府の一存(自由判断)による無限定的な措置」ということですが、たとえば、災害発生後の一定期間に限って、巨大災害の初動・応急対応に必要な不可欠な事柄についてのみ適用し、対応後、速やかに、その正当性を追認する事後承諾等の措置を講じることを義務付ける等の制限を付した場合は、この結論はどのように変化するorしないのか、と。

第二に、「臨時国会等や平常時における立法措置で対処できる」という点については、「臨時国会等での立法措置をまついとまがない、又は、平時の立法措置では想定を具体化しきれない措置」が必要となった場合には、どのように考えるべきなのか、と。

さらに第三に、「過去何十年の日本の経験に照らすと、間髪を待てないと云う程の急務の例はない」との点についても、東日本大震災の経験や今後の巨大災害の発生が想定されている科学的知見を踏まえてもなおそう言い切れるのか、と。

そして、少なくとも、「国民の利益を最大化するという見地から、以上の点をどう考えるべきなのか」という議論を行うこと自体が不当であるとまではいえないのではないかと。

さらに申し上げますと、このような認識の上に、東日本大震災(地震・津波)の初動・応急対応の事実経過を重ねると、日本国憲法への災害緊急事態条項の導入をめぐる、次節以降に述べるような具体的論点が存在するのではないか、と。

これらの点については、国会や国民の皆様との議論を通じて方向が見定められるべきものと考えますので、私がここで方向を述べることは差し控えます。しかし、国会や国民の皆様方におかれては、これらの点に関して、何が真の意味で国民の利益に適うのかという観点から、是非とも真剣な議論を行っていただきたいと切望する次第です。

以下、東日本大震災(地震・津波)の初動・応急対応経緯が示唆する具体的論点について述べさせていただきます。

(3) 【論点①】 緊急政令制度の是非 一災害緊急事態の布告をめぐる経緯から考える一

東日本大震災の際、政府は「災害緊急事態の布告」(災対法第105条)を発出しませんでした。

この制度は、内閣総理大臣が「災害緊急事態の布告」を発出した場合、「国会閉会中」等のときは、①生活必需物資の配給・譲渡・引渡しの制限・禁止、②物の価格等の最高額の決定、及び③金銭債務の支払延期、を「政令で定め得る」というものです。一言でいえば、「法律に基づく緊急政令制度」といってよいと考えます。

この布告を出さなかったことについては、発災後に、一部の方々から、救助・救難活動、緊急物資支援に支障を生じたのではないかと批判が寄せられました。ネット空間内では、同年3月22日の(参)予算委員会での私の答弁をめぐり、私を「反日民主党官僚」と批判する例さえ見られました(注：我が国の行政官には、基本的に所属政党はありません。)

一方で、憲法への緊急事態条項の導入に慎重な方々は、「法律に基づく緊急政令制度」を設ければ、憲法に緊急事態条項は不要、との指摘をされています。

東日本大震災の際に何故この布告が出されなかったのかを掘り下げてみましょう。

発災直後、沿岸部は壊滅的な状況となり、あらゆる生活物資が流出し、そもそも取引する物資が無くなっている状態でした。したがって、取引統制や価格統制、まして金銭債務の延期どころの状況ではなく、被災者が直面していた困難は、「生活物資がない」という問題だったのです。

加えて、当時は災対法がいうところの「国会閉会中」ではなかったため、布告を発出しても空振りとなる状況でした。

こうした状況を踏まえ、布告が発出されなかったというのが真相で、布告が発出されなかったことが救助・救難活動、緊急物資支援の輸送に支障を生じたという事実は存在しません。

この事例を踏まえると、法律に基づく緊急政令制度には、①政令の制定内容は、法律の委任事項に限定されざるを得ない、②国会の閉会中等の状況下に限定する仕組みとせざるを得ない、等の「限定列举型(ポジティブリスト型)」の仕組みにならざるをえないという限界があると考えられます。

これに対し、憲法上の緊急政令制度については、「想定外の事態(相転移)に臨機に対応」するため、法律に基づく緊急政令制度よりも包括性や弾力性を有する仕組みとすることができるかもしれません。

このような軸上において、国民にとって最適な選択は何なのか、という議論が深まっていくことが心から望まれます。

(4) 【論点②】 緊急財政支出制度の是非 一国直轄の物資支援から考える一

発災の日の午後、緊対本部事務局では、宮城県庁からの要請等を受け、事案対処班が自ら支援物資を買い上げ、岩手・宮城・福島の三県が設けた物資集積拠点へ搬送するという、既存の制度的枠組がなく前例もない取組を、急遽開始することを決断し、各省庁の協力を得ながら、速やかに開始しました。

しかし、当時の災害対策マニュアルでは、こうした業務が地元県の担当とされていた関係で、国の当初予算にはその費用の計上がありませんでした。

そのため、この日の深夜、事案対処班から緊対本部事務局幹部に「当初予算に予算措置がないが、費用負担をどうしたらよいか」との伺いが上がってきました。予算措置がないのに物資調達等の契約(支出負担行為)を行えば、会計法や予責法に抵触する可能性があるからです。

小雪がちらほら舞っているような早春の東北。まだ寒さが抜けきらない中で、避難所の人々は、毛布と食料と水がない状態が続けば命が危機に晒されるかもしれない。そんなことが懸念されるような時季でした。

私は、思わず、防災大臣や上司に「このオペレーションを止めることはできないと思います」、「予算については詳細を後日整理することとし、事案対処班に続行するよう、指示させてください」と迫っていました。それに対し、防災大臣は静かに賛同してくれました。

そこで、深夜2時頃、事案対処班に対し、「費用負担については一切心配せずにどんどん物資等の確保、輸送等を進めること」という指示を手書きでしたため、そのコピー50枚を配布すると同時に、並行して予備費の使用に関する閣議決定に向けた調整を開始しました。

被災者を守るためには、オペレーションを続けるしかない。費用負担についてうまく整理できるかどうか分からないし、法律に触れるかもしれないが、そういう法律を超える決断をする以外に道はない、と決心した瞬間でした。私ごときが言っても笑止でしょうが、必要なら、後日いかようにも責任をとろうなどとも考えていました。いずれにしても、迷いは一切ありませんでした。

この費用については、当初の3日分は行政経費間の流用を行い、3月14日以降分には予備費を充当する方法で予算執行され、清算時点で寄付の申し出が相次いだこともあり、最終的に全額当初予算で賄い、法律に触れることなく完了しました。

しかし、この一連の出来事の中にチラリと顔をのぞかせた「超法規性」こそが、法律を超える「憲法」というもののあり方につながる問題提起を含むものである、と私は考えています。

今後の巨大災害の発生直後の初動・応急対応において、事前の備えのない想定外のオペレーションに要する費用が予備費の使用等では賄えず、補正予算措置をまつ必要があるものの、その時間的余裕もない状況が発生する可能性がないと言い切れるのか。

このエピソードを起点に、憲法の緊急財政支出制度というものをどう考えるべきなのか、国民にとって最適な選択は何か、という議論が深まることを切に望みます。

(5) 【論点③】 発災時の説明責任の軽減の是非 一東日本大震災の国会・政党対応から考える一

発災日の夜から、災害状況や政府の対応状況に関する各政党からの説明要求が続々と寄せられてきました。それまでの災害の際には、誠実に説明対応をさせていただいておりましたが、この時ばかりはそう簡単ではありませんでした。

時々刻々と膨大な情報が押し寄せ、必死に対応をしている中で、説明に向く者を確保するところではない状態となっていました。

しばらくして、各政党側もそうした状況を認識して下さり、3月15日に、与野党の幹事長・書記局長会談を踏まえ、政府代表と各党の幹事長等による「各党・政府震災対策合同会議」が設置されました。これにより、各政党への対応が一括化され、政府側の負担軽減等が図られました。国会においても、震災関連の審議を見合わせる等の配慮がなされました。

そして、初動対応が一段落した3月22日、(参)予算委員会では、この震災に関する初めての国会審議(災害状況に関する政府側からの報告聴取及び一般質疑)が行われ、副大臣及び政府参考人(総括参事官)が質疑対応を行いました。予算委員会において、参事官である私が、ほとんど一人で、一日答弁をするという極めて異例の状況となりました。

私は、こうした経緯を踏まえると、将来の巨大災害の際にも、同様に「災害対応」と「説明責任」のジレンマに直面することが十分に予想されると考えます。

政府に対する民主的統制の基本的枠組を定める憲法のあり方が議論されるのならば、そうした問題について議論していただく場面があってもよいのかもしれないと考えています。

(6) 【論点④】 巨大災害対応に係る国・地方関係 一東日本大震災の地方自治体支援から考える一

東日本大震災の際、被災地域は著しく広域に及び、極めて多数の自治体が被災しました。地元市町村や都道府県は壊滅や深刻な機能不全を起こし、近隣自治体同士の応援は容易ではない状況でした。

こうした中で、全国の多数の地方公共団体が高い志で被災地支援活動に立ち上がり、極めて大規模な支援活動が展開されました。

しかし、各地方公共団体による個別的な支援活動は、相互の整合性や全体最適化の保証を欠くものとなる可能性があり、災害緊急対応が、全体として極めて非効率なものとなる可能性を否定できなかったのではないかと考えます。

巨大災害の発生時における初動・応急対応に関しては、国直轄で自ら積極的な支援を展開することや、国と地方公共団体等を通じた多様な対応主体が円滑に連携し、全体最適性を確保できるようにするための抜本的な工夫を行うことが必要と考えます。

災害は、地域的・時間的に偏って発生する現象ですので、その完全な予測は困難であり、対応に必要な人的資源や財源は、大きく、かつ、変動します。したがって、防災行政については、個々の地方公共団体のみで負担・対応することには効率性や人材の錬磨に大きな問題があり、国の支援等が不可欠な行政分野といえます。災害規模が大きくなるほど、こうした事情は強まるといってよいでしょう。

しかし、現行法上、都道府県及び市町村の防災行政事務は「自治事務」とされています。

巨大災害対策に関する事務については、法定受託事務に移行させた上で、国の強力なリーダーシップと国及び地方公共団体の密接な連携を確保していくための仕組みを検討していく必要があるのではないのでしょうか。

現行憲法第92条は「地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める。」と規定していますが、巨大災害発生時の初動・応急対応をめぐる国と地方の関係の基本原則について、議論が必要なのではないかと考えます。

おわりに

一「国難災害への備え」を日本再生の軸に一

今日の我が国は、巨大災害発生時のための緊急事態制度をめぐり、憲法制定当時の判断が今もなお通用力を持つのか否か、国民的な議論が必要な状況にある、と私は考えています。

しかし、現在のように、「国民の安全を重視＝緊急事態条項導入に賛成」と「国民の権利・民主主義を重視＝緊急事態条項導入に反対」という二項対立(二者択一)の議論を続けているだけでは、実りある結論に辿り着くことは決まてないでしょう。

その2つの価値は、いずれもが誰にとってもかけがえないものであり、どちらかを取り、どちらかを捨てるというようなことができるものではないからです。

議論の目的を、「2つの価値の二者択一」から「2つの価値の融合・調和」に再構築(リフレーミング)することが不可欠です。

そして、議論の当事者たちが、巨大災害時の緊急事態対処の際に生じる状況を協働して確認する「共同事実確認」を行うことで、異なるエビデンス(根拠)に基づいてお互いが相容れない主張を繰り返すことを防ぐ努力をすることも必要であると考えます。

こうした工夫によって、「対決」ではなく、「話し合い」を通じて、国民にとって最適な選択肢は何であるのかを見定めていくことが、心から期待されると考えます。

寺田寅彦氏は、関東大震災後に、「文明が進むほど、自然災害に対する脆弱性は高まる」と述べるとともに、「過去の災害を忘却し、備えを怠るため大災害が起きる」、「20世紀の文明をたのんで安政地震の経験を馬鹿にした東京は関東大震災で焼き払われた」と指摘しました(『天災と国防』(1934)、『津浪と人間』(1933)等)。これらの指摘は、私には「東日本大震災を踏まえ、首都直下地震にしっかりと備えよ」と叱咤する声に聞こえます。

私は、今の時代を生きる日本人が、東日本大震災の教訓を踏まえ、『国難』になりかねない将来の巨大災害に備えて後世に何を遺したか、が問われる時が必ずやって来ると確信しています。憲法の緊急事態条項の問題は、そうした問いかけに直結する問題の一つにほかなりません。後藤新平氏の「国難を国難として気づかず、漫然と太平楽を歌っている国民の神経衰弱こそ、もっとも恐るべき国難である」との言葉を噛みしめたいものです。

そして、憲法の問題にとどまらず、「災害に強い国づくり・まちづくり」を、日本の成長戦略あるいは日本再生の軸としていくことが望まれます。

私は、東日本大震災の初動・応急対応経緯の整理作業を行ったことを契機に、我が国の巨大災害対策(特に首都直下地震対策)に関する政策のあり方を、微力ながら考え続けてきました。こうした努力を、今後とも、ライフワークとして続けていきたいと考えています。

日本倶楽部の皆様方には、今後とも、御指導・御鞭撻をいただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。筆をおかせていただきます。

【参考文献】

(1)小滝晃：東日本大震災 緊急災害対策本部の90日一政府の初動・応急対応はいかになされたかー、ぎょうせい、2013

(2)小滝晃・武田文男：憲法の災害緊急事態条項に係る政策形成プロセスのあり方―第26回参議院議員選挙(2022)公約の分析を踏まえて―、国土館 防災・救急救助総合研究 第8号、2022

(3)小滝晃・武田文男：災害緊急事態条項の日本国憲法における在り方―東日本大震災の初動・応急対応(地震・津波)を踏まえた考察―、国土館 防災・救急救助総合研究 第4号、pp.1-12、2018

(4) A.Kotaki & F.Takeda : Study on Disaster Emergency Provisions in the Constitution of Japan as a Measure against Huge Disasters-A Discussion based on Initial and Emergency Responses to the Great East Japan Earthquake (Earthquake and Tsunami), Journal of Disaster Research (JDR), 13(2), pp.367-379, 2018

[日本語原稿] <https://www.fujipress.jp/jdr/dr/>

※この論稿は、2022年10月14日(金)の定例午餐会において行った卓話の内容をもとに編集・整理したものです。

～ 定例午餐会報告 ～

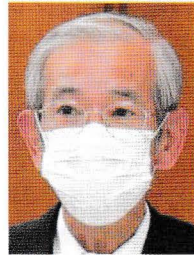
午餐会挨拶 (10月14日)

・新入会員 武川 恵子 君
(旧総理府、内閣府出身、昭和女子
大学特命教授・女性文化研究所所
長)

「国土」と名の付く部署に3回
出向、日本学術会議にも2回出向、
皇室と関係の深い仕事もした。今の
仕事の関係でアメリカに出張、今朝帰国、アメリカの
物価が高いのに驚いている。内閣府男女共同参画室勤
務の時に旧統一教会から、女性の地位向上に反対で攻
撃を受けたのを思い出す。議員を通じた反対があり、
性教育や家族法の改正が停滞した。この機会に変わっ
てくれればいいと思う。」



・新入会員 岩崎 賢二 君
(昭和30年1月生まれ、東京海上
出身、総合警備保障(株)社外取締役)
「趣味は強いて言えば、ジョギング。
3年ぶりに11月に開催される川越
小江戸マラソン(21km)にエントリー
している。今日も走って帰るつも
り。元気が取り柄、よろしくお願ひします。」



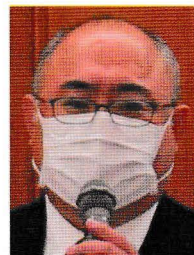
・新入会員 齋木 尚子 君
(外務省出身、日本政策投資銀行監
査役)

「外務省に37年勤務、そのあと
私自身アスリートということではな
いが、ボランティアでいくつかのス
ポーツ団体に関係し、スポーツの普
及・強化に努めている。日本ラグビー協会の理事、国
際統括団体のワールドラグビーの理事、日本スケート
連盟の副会長、オリンピック組織委員会の理事、JOC
の国際委員会の委員等。スポーツに限らずいろいろ
な分野で日本が世界に貢献できると思うし、私自身楽
しみつつ日本のため、世界のためできることをやって
まいりたい。」



・新入会員 北原 正倫 君
(昭和48年9月生まれ、ミサワホ
ーム出身、山梨住宅工業(株)代表取締
役社長)

「山梨県北杜市八ヶ岳の南麓で
ミサワホームの工場を経営、地元の
コミュニティラジオ番組、FM八ヶ
岳に毎週土曜に30分番組を持っている(東京まで電
波は届かないが、インターネットでお聞きいただける)。
毎週地元の経営者仲間のいろいろな取り組みを紹介



している。」

10月14日 午餐会 卓話
「東日本大震災の初動・応急対応と
その教訓」

小滝晃君

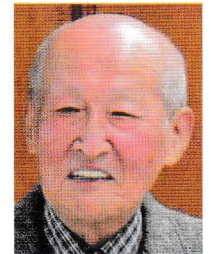
※卓話の内容は、19頁からの会員の
広場に掲載しております。



午餐会挨拶 (11月15日)

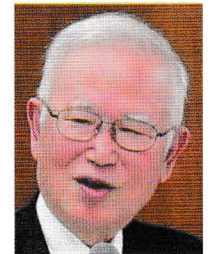
・米寿祝賀 小山 貞 君
(昭和10年11月生まれ、平成7年
入会)

「一昨日「明後日、日本倶楽部で喜
寿のお祝いをしてもらう」と言っ
たら家内に「喜寿ではなくて米寿でし
よ」と言って笑われた。昨日も「明
日は喜寿のお祝い」と言って笑われた。今日
はご挨拶でしっかり「米寿」と言いま
した。家内に威張って報告できると
思います。ごく最近の近況です。」



・米寿祝賀 松井 信人 君
(昭和10年11月生まれ、平成2年
入会)

「平成2年の入会で、足掛け33
年日本倶楽部の会員、貴重な場所と
なっている。もっぱら講演会に参加、
音楽同好会ができてからは、音楽同
好会も楽しんでいる。20年ほど前米
寿の先輩にお祝いを申し上げたら、
先輩に「残るところはここしかな
くなり、すべてがなくなってゆく」と
言われたのを思い出す。当時は実感
がなかったが、今となってしみじ
み意味が分かる。会に参加してい
て「もういいか」という気持ちと
「まだまだ」という気持ちがせめぎ
あっている。幸いにも耳が不自由
なほかは健康なので、「まだまだ」
の組に入って、日本倶楽部での活
動に参加してゆきたい。」



・新入会員 石井 喜紀 君
(昭和36年6月生まれ、東京海上
日動火災保険(株)常務取締役)

「歴史、伝統、格式のある日本倶
楽部に入会を認められ、感激してい
る。推薦していただいた魚部さんは、
入社した時の担当部長であり、仲人。
幸い妻ともその後続いている。さら
に日本倶楽部とも縁を結んでいただ
き感謝している。」





【為替相場の動向】

2022年3月以降の米国とEUの金融引締めとともに、為替相場は円安となっている。10月21日に151円台と32年ぶりの円安となったが、足下では円高に戻ってきている。これは最近の米国インフレ率が予想より低かったため、米国が金利引上げの速度を緩めるとの見方が出たため。急激な円安に対して、日本政府は9月22日から10月末までに約9兆円のドル売り・円買いの為替介入を行った。

今回の介入は、2010年及び2011年の円売りドル買い介入以来、10年ぶりの介入となる。2010年はギリシアに始まった欧州の財政危機で、安全な円に資金が集まり円高となった。また2011年は、東日本大震災にもかかわらず円高の動きが出たので、円売りドル買いの介入を行った。これまでの介入は、ほとんどが急激な円高を抑えるための円売りドル買いである。円買いドル売りは1997年、98年の日本の金融危機とアジア通貨危機の時の円安以来となる。

最近の為替の動きについて、G7とG20でも議論が行われ声明が発表された。そのポイントは、①為替レートは経済ファンダメンタルズにより市場が決定する。②金融政策はインフレなどの国内経済政策であり、為替を目的としない。③為替レートの過度の変動や無秩序な動きには介入等で対応する、ということである。

通貨の実力を見る上では、実質実効為替レートが重要で、これは対外的な価格競争力・購買力を示す。実質レートは、為替レートを基準年からのインフレ率の差で実質化した指標。例えば、マックのハンバーガーが米国で1ドル、日本で100円であれば、1ドル100円が適正レートと考える。これは購買力平価の考え方である。従ってインフレ率の高い国の通貨はその分だけ通貨価値が下落していく。また実効レートは、こうして実質化した各通貨のレートを貿易量で加重平均したものである。円の実質実効為替レートは、ドル円レートが79円台となった1995年以降低下基調で、現在は当時から6割程度円の価値は下落している。またドル円レートと物価の関係をみると、為替レートは1980年の250円から円高になってきたが、この間インフレ率は常に米国が日本より高かったため、購買力平価も一貫して円高方向に動いている。

【円安・低金利の経済・物価への影響】

貿易面で見ると、円安で輸出は増加するものの、日本企業は海外での生産にシフトしているところも多く、効果は限定的である。一方、食料・エネルギー・原材料などの輸入価格が円安で上昇するので、国内物価は上昇する。また投資面では、日米金利差の拡大により、機関投資家ばかりでなく個人も海外への投資を増やしているため、資本が海外に流出している。これはまた円売りドル買いとなるので、さらに円安を進め

ることになる。そこで金融引締めで日米の金利差を縮小すべきとの議論も出ている。一方円安で企業が海外から受け取る配当利子などは増加する。

また経済面では、海外からの観光客が円安で増加するなどのインバウンドのプラス効果はある。一方で、円安により賃金の実質価値が低下するので、海外からの労働者の数が減少する。経常収支を見てみると、今年は食料・エネルギー価格の高騰で貿易収支は赤字だが、去年まではほぼバランスしている。つまり輸出による貿易黒字は無くなっている。一方で、第一次所得収支、つまり海外からの利子配当の受取の黒字が大きくなっている。

物価について見てみると、最近の需要急増やウクライナ問題による資源・穀物価格の高騰、米国などでの賃上げなどにより世界的にインフレとなっている。日本でも、食料やエネルギーという生活必需品の価格が高騰しているので、極めて深刻な問題となっているが、消費者物価上昇率は3%と欧米に比べると低い。日本の低いインフレ率は、需要が低調で値上げが難しいことによる。ただ欧米のインフレも、最近の米国のインフレ率が予想より低かったように、そろそろピークアウトするとの見方もある。ただ日本の企業物価上昇率は9%に達している。これまでは企業も小売価格を抑えてきたが、内需型企業は収益が圧迫されており、今後は消費者物価に転嫁されるとみられる。

【経済構造と通貨価値】

クリントン政権当時のルービン財務長官は、「強いドルはアメリカの利益」として強いドル政策を推進した。強いドルにより、消費者と企業は輸入品を安く購入でき、工場にとっても生産性と競争力向上の追い風となる。またドルに対する信用が高まり、外国資本の流入を加速する。一方で、ドル安は競争力の低下を招くので好ましくないとしている。

日本についても為替介入や金融政策の為替に対する効果は一時的なものであり、生産性を高めて強い経済にすることが長い目で見て重要と考える。こうした観点から政府も賃金上昇と人への投資を進める政策を進めようとしている。

最近30年間の各国の賃金と物価の変化を見ると、日本以外の物価は2倍以下となっているが、賃金は2~3倍になっている。つまり物価以上に賃金の上昇が大きい。一方日本は、物価は1.1倍だが、賃金は30年前と同じである。最近10年間の実質実効為替レートと実質GDPの変化率の関係をみると、GDP成長が高い国は実質実効為替レートも上昇、つまり通貨も強くなっている。残念ながら日本は各国に比べ、飛びぬけてGDP成長率が低く、実質実効為替レートも大きく減価している。

日本の企業倒産件数と失業率をみると、コロナ下にもかかわらず、超低金利や資金繰り支援などの政策支援で、企業倒産がここ10年間はずっと減少しており、この結果世界でも極めて低い失業率となっている。社会の安定の点では企業倒産の減少と失業率の低下は望ましい。一方で、日本では経済の新陳代謝が進まず、

低収益企業が温存されているとの批判もある。生産性の高い企業が参入できず、また熾烈な価格競争により賃上げも難しい環境が続くことで、高収益企業への労働力の移動も起きない、という問題もある。

こうした問題への取組を考える上で、最後に北欧でのモデルを紹介したい。まず、企業は柔軟な労使関係によりビジネスモデル転換のための解雇が可能となるが、一方で労働者には十分な失業保険とリカレント教育という手厚いセフティーネットが準備され、また雇用を拡大するための起業支援も政府が行うというものである。日本でも、現在リスクリングとヴェンチャーキャピタルなどの起業支援が重点政策となっている。時間はかかるがこうした政策を進めることが「強い円を日本の国益」とするうえで、最も重要だと思われる。

(以上)

午餐会挨拶 (12月15日)

・米寿祝賀 畔柳 敏雄 君 (昭和10年12月生まれ、平成11年入会)

「日本倶楽部では、講演会にできるだけ参加するほか、会員作品展には毎回絵画を出展している。現在満86歳で「88歳」の「おじいさん」の気持ちにはなり切れていない。

海外勤務は3回、71歳から75歳の時ニューヨークのケネディ空港のターミナルの担当課長を務めた。この時貨物のハンドラーの組合組織があり、いろいろやりあった。トランプ大統領が立候補した時、その物言いが当時のハンドラーたちの物言いと同じであることを思い出した。トランプの物言いは単純で粗野な感じだが、アメリカには同調する人が多いのではないかと思う。日本人がもつアメリカ人のイメージはほとんどエリートレベルのコミュニケーションで形成されているが、ノンエリートの姿が見えていないことに気を付けなければならないと感じている。

子供のころから絵が好きで、絵を描いている。近年は水彩画で風景スケッチを描いている。今でもスケッチ道具をもって独り旅をし、美術館を訪問したり、写生をしたりしている。独りで風景を描いているときが一番幸せ。世の中が騒然としているときでも落ち着いてみると静かなこともあることを表現したい。

中学1年の時からサッカーをやり、今でもシニアサッカーのメンバーをしている。現在はシニアサッカーが盛んで、一番の年長は80歳以上のチーム。東京に3チームあり、リーグ戦もやっている。私は4年前、2年前に手術を受け、現在は故障者リスト入りだが、春からでもピッチに戻りたい。90歳以上の人もいるし、一緒にプレイしたい。

世の中デジタル化が進み、便利になったところもあるが、すべてが細切れになってしまった。人間にとって、特に成長する子供たちにとって、細切れはよいことではないと心配している。日本倶楽部では、細切れの兆候はなく、安心できるところと思っている。」



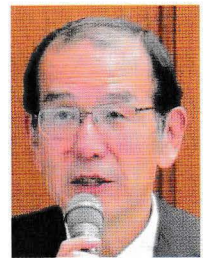
・新入会員 杉山 徹 君 (昭和31年8月生まれ、日本発条(株)代表取締役副社長執行役員)

「ニッパツ日本発条」とは何の会社ですかとよく聞かれる。金属製造業の会社で、自動車の懸架ばねなどを製造している。コンピューターのハードディスクもデータを読み取る部分は、ばねで、世界のハードディスクの半分に当社製品が使われている。ゴルフクラブのシャフトもばねで、ゴルファーの2人に1人は当社の大事なお客様(男子プロの池田勇太や女子プロの約6割等々)である。私のゴルフは、今いちというより今さんであるが、ご迷惑をかけないようにゴルフ会に入りしっかり練習したい。」



・新入会員 稲田 伸夫 君 (昭和31年8月生まれ、元検事総長)

「平成から令和へのお代替わりの時、検事総長を務めた。そのおかげで様々な宮中儀式に参加させていただき、ありがたかった。運のよい人生だと思っている。現在は「一応」弁護士登録をしている。弁護士は軽く発音「一応」に力を入れて言っている。資格を取って以来40有余年、この間憲法以外の法律はすべて変わった。弁護士は憲法を使わないので、私には使えるものがない。自分のところへ法律は持ち込まないでくれと言っている。歩くことに生きがいを感じている。毎日1万歩以上歩くことをノルマとしているが、ほぼこれを達成している。」



・新入会員 谷脇 暁 君 (昭和35年9月生まれ、建設省、国土交通省出身)

「(一財)建設業振興基金の理事長をしている。地域の建設業の振興を目的にしている。現場の技術面は、省人化、効率化等が進んでいるが、高齢化の中、現場で働く人材の確保が大きな仕事となっている。業界を挙げて一番取り組んでいるのがCCUS(建設キャリアアップシステム)で、現場で働く都度カードに登録、建設技能者の技能と経験の把握ができるようにしている。登録者は100万人に及んでいる。

ご挨拶では印象に残ることを言うように会長からご指示があったので、一つ付け加えたい。野田内閣の時、尖閣諸島の国有化があり、島の値段を決めることが必要だった。私が担当を命ぜられ、不動産鑑定理論を駆使して値段を算定、野田総理大臣に報告したところ、総理より、現地の状況を調査しないで値段は決められないのではないかと言われ、急遽、尖閣諸島にゆき、現状を確認したうえで値段を決めた。この値段にはいろいろ言う人もいたが、私としては自信を持った値付けであった。



私も歩くことが好きで、よく歩いているが、地形とかその土地の歴史に興味があり、長篠では鳥居強右衛門を思ったり、関ヶ原では石田三成が陣を構えたところなどと想像して楽しんでいる。」

・新入会員 林 眞琴 君
(平成 32 年 7 月生まれ、元検事総長)



「先ほどご挨拶した稲田元検事総長の後任の検事総長を務めた。井嶋会長が甲府地検の検事正の時一番若い検事だった。会長の米寿のお祝いとして甲府でゴルフ会を計画したが、コロナ等で何回も流れ、会長が卒寿になられた今年、お祝いの会を行った。今日初めて日本倶楽部に伺ったが、さっそく事務局にゴルフ会の入会を申請した。ゴルフは長い間、真面目にやったことはなかったが、これからは名門ゴルフクラブでプレイする当倶楽部のゴルフ会には大いに参加したい。」

～ 合同委員会の報告 ～

12 月 20 日の合同委員会で次のような状況報告がありました。

・会員数の推移 平均年齢

期首毎の会員数は、平成 12 年度 1,033 人から長期的に減少してきたが、令和 4 年度期首 457 人から、本日 (12 月 20 日) 現在、459 人と下げ止まりとなっている。関係者のご努力に感謝。会員の平均年齢は、平成 30 年年初 75.4 歳から、本日現在 73.7 歳と若返りが見られる。年齢別構成比をみると、70 歳代が 33.8%、60 歳代が 28.2%、80 歳代が 26.1%で、60～80 歳代合計で 88.2%となっている。

・講演会参加数

本年 (1 月～12 月) 講演会は、29 回開催、平均出席者数は、6 月からオンラインでも参加できるようになり大幅に増加、年間平均会員は、出席者 76 人、オンライン参加者 24 人、合計 100 人だった。

・図書館の貸し出し数

本年の図書貸し出し数 (11 月 30 日まで) は、1,146 冊 (昨年は、年間 1,040 冊)、本年の新規購入図書数は、293 冊だった。(A.T.)

～ フェローシップ委員会活動状況 ～

新年の賀詞交歓会は今年もコロナの影響で開催を見送りましたが、スクール形式の着席スタイルで「新年午餐会」として開催に漕ぎつけ、脊山洋右会員の卓話と福井史枝会員のピアノ演奏を楽しむことができました。

また、会員による倶楽部内の忘年会での室料とワンドリンクサービスに引き続き新年会も同様の取り扱いをすることにいたしました。

(フェローシップ委員長 藤本和也)

～ 特別企画鼎談「女性会員大いに語る」～

昨年 3 月以降家族会員による座談会、伴紀子会員と政井貴子会員による座談会を実施し、ホームページや会報にその模様を掲載してきたところですが、今般その第三弾として鼎談を企画いたしました。会員増強特別委員会、広報委員会並びにフェローシップ委員会合同で企画し、以下の通り開催するものです。

鼎談者：齋木尚子 元外務省国際法局長、現日本政策投資銀行監査役
武川恵子 元内閣府男女共同参画局長、現昭和女子大女性文化研究所長
政井貴子 元日本銀行審議委員、現 SBI 金融経済研究所理事長

日時：令和 5 年 3 月 28 日 (火) 13:00-14:30

場所：日本倶楽部内大会議室

参加ご案内：会員及び会員が招待する入会候補者

参加費：無料

鼎談者の自己紹介やこれまで経験された業務を通じての主張、日本倶楽部入会のきっかけ・入会しての感想・倶楽部への期待などを鼎談形式で行うものです。

日頃、大変にお忙しい女性会員の方々に、委員会や講演会以外で接する機会が少ないため会員相互の交流を図り、これから入会を検討する方々のご参考にしていただければと考えたものです。会員の参加は自由ですが、ご招待者については予め事務局にお知らせいただくようお願い申し上げます。

～ 連絡メール登録のお知らせ・
会員専用頁 (ホームページ) について～

・連絡メール登録のお知らせ

連絡メールのアドレスをお届けいただいた会員には、倶楽部日より、講演会のご連絡や会員のご逝去のお知らせ等をメールでお届けしています。

下記アドレスから申し込みをお願いします (連絡メールを利用しているため、葉書での倶楽部日よりが不要な方は、その旨ご連絡ください。)

メールアドレス：marunouchi@nihonclub.jp

・会員専用頁 (ホームページ) について

会員の方のみご利用いただけるホームページの会員専用頁をご利用ください。下記の ID、パスワードでアクセスしてください。

ユーザー名：sakura パスワード：member

～ 編集後記 ～

明けましておめでとうございます。会報第 35 号 (令和 5 年 1 月号) をお届けいたします。

相場格言では、卯年は「跳ねる」と言われています。コロナ感染は、4 年目となりますが、なお収束の兆しが見えません。ロシアのウクライナ侵攻も先が見えません。物価の高騰、地球温暖化等等、内外ともに問題が山積する中、新年を迎えました。これら諸問題が解決に向かい、長い繁栄へ転ずる礎が築かれる年となりますよう祈っております。

本年もどうぞよろしくようお願い申し上げます。(A.T.)